

平成29年旭市議会第1回定例会委員会会議録目次

建設経済常任委員会 平成29年3月13日（月）

付議事件	1
出席委員	1
欠席委員	1
委員外出席者	1
説明のため出席した者	1
事務局職員出席者	2
開会	3
議案の説明、質疑	4
議案の採決	30
所管事項の報告	32
閉会	35

文教福祉常任委員会 平成29年3月14日（火）

付議事件	39
出席委員	39
欠席委員	40
委員外出席者	40
説明のため出席した者	40
事務局職員出席者	40
開会	41
議案の説明、質疑	42
議案の採決	68
所管事項の報告	70
請願の審査	73
請願の採決	75

閉会	7 8
----	-----

総務常任委員会 平成29年3月15日（水）

付議事件	8 1
出席委員	8 1
欠席委員	8 1
委員外出席者	8 1
説明のため出席した者	8 1
事務局職員出席者	8 2
開会	8 3
議案の説明、質疑	8 4
議案の採決	1 0 8
所管事項の報告	1 1 0
閉会	1 1 1

建設経済常任委員会

平成29年3月13日（月曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 1 号 平成29年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項
- 議案第 6 号 平成29年度旭市下水道事業特別会計予算の議決について
- 議案第 7 号 平成29年度旭市農業集落排水事業特別会計予算の議決について
- 議案第 8 号 平成29年度旭市水道事業会計予算の議決について
- 議案第 9 号 平成28年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項
- 議案第21号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 議案第23号 市道路線の認定及び変更について

出席委員（6名）

委員長	宮澤芳雄	副委員長	磯本繁
委員	滑川公英	委員	向後悦世
委員	飯嶋正利	委員	宮内保

欠席委員（1名）

委員	林七巳
----	-----

委員外出席者（1名）

議長	佐久間茂樹
----	-------

説明のため出席した者（16名）

副市長	加瀬寿一	商工観光課長	向後嘉弘
農水産課長	宮負賢治	建設課長	加瀬喜弘
都市整備課長	川口裕司	下水道課長	高野和彦

水道課長 加瀬 宏之
その他担当員 8名

農業委員会 相澤 薫
事務局 長

事務局職員出席者

事務局長 阿曾 博通
副主幹 榎澤 茂

事務局次長 花澤 義広

開会 午前10時 0分

○委員長（宮澤芳雄） おはようございます。

大変お忙しい中、お集まりをいただきまして、ご苦労さまです。

卒業式の季節になりまして、きのうも中学校の卒業式へ行ってきました。実にたくましく成長した子どもたちの姿を見ると、非常に感無量でありました。地域にこれからも貢献してくれるだろうと、本当にうれしかったところであります。先生方のご努力に対して、本当に感謝をした瞬間でありました。

それでは、本日もよろしく願いいたしたいと思います。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は6名、委員会は成立いたしました。

それでは、建設経済常任委員会を開会いたします。

本日、佐久間議長にご出席をいただいておりますので、ご挨拶を願いいたします。

○議長（佐久間茂樹） おはようございます。

委員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

本日は、付託いたしました議案7議案について審査をしていただくことになっております。どうか慎重なる審議のほどをお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、挨拶に代えさせていただきます。

宮澤委員長、よろしく願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） ありがとうございます。

議案等説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して加瀬副市長よりご挨拶を願いいたします。

副市長。

○副市長（加瀬寿一） 皆様、おはようございます。

先日は第6回になります東日本大震災、県と合同の追悼式に議員皆様、参列いただきまして、ありがとうございます。まず御礼申し上げます。

犠牲者の皆様に悼むとともに、もっともっとソフト部分、ハード部分を合わせまして、安

全・安心のまちづくりを市長ともども強く誓ったところでございます。さらなるご支援、ご協力のほどお願い申し上げます。

本日は、建設経済常任委員会の開催、大変ご苦勞さまでございます。本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、ただいま議長からもお話ありましたとおり、全部で7議案でございます。内訳でございますが、まず予算関係で、議案第1号、平成29年度旭市一般会計予算の議決についてのうち所管事項、議案第6号、平成29年度旭市下水道事業特別会計予算の議決について、議案第7号、平成29年度旭市農業集落排水事業特別会計予算の議決について、議案第8号、平成29年度旭市水道事業会計予算の議決について、議案第9号、平成28年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項、予算関係は5議案でございます。このほか、議案第21号の和解及び損害賠償の額を定めることについてと議案第23号の市道路線の認定及び変更についてがございまして、全てで7議案となっております。

執行部といたしましては、皆様方のご質問に対しまして、簡潔、明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ全議案可決いただきますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄）　ありがとうございました。

議案の説明、質疑

○委員長（宮澤芳雄）　ただいまから、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る3月6日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成29年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第6号、平成29年度旭市下水道事業特別会計予算の議決について、議案第7号、平成29年度旭市農業集落排水事業特別会計予算の議決について、議案第8号、平成29年度旭市水道事業会計予算の議決について、議案第9号、平成28年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第21号、和解及び損害賠償の額を定めることについて、議案第23号、市道路線の認定及び変更についての7議案であります。

初めに、議案第1号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたら、お願いいたします。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） それでは、議案第 1 号、平成29年度旭市一般会計予算の議決についてのうち、商工観光課所管の補足説明を申し上げます。

なお、補足説明につきましては、全員協議会で説明できなかった事業のうち、主なものをご説明いたします。

それでは、初めに歳入になります。予算書の21ページをお開きください。

予算書の21ページ、12款使用料及び手数料、1 項 5 目商工使用料1,165万円は、説明欄 1 の長熊釣堀センター使用料1,030万円と 2 の市営プール使用料135万円でございます。

続きまして、30ページをお願いいたします。

14款県支出金、2 項 4 目商工費県補助金498万6,000円は、消費生活センター事業に係る補助金でございます。

続きまして、歳出になります。飛びまして、156ページをお開きください。

156ページ、5 款労働費、1 項 1 目労働諸費は171万2,000円でございます。

説明欄 1 をご覧ください。労働諸費64万円は、旭市と旭市商工会共催で行います中小企業従業員表彰に係る経費及び旭市雇用対策協議会が行います事業に対する補助金でございます。

説明欄 2 をお願いします。職業相談室運営支援事業107万2,000円は、旭市青年の家で開設しています職業相談室の窓口業務を行う臨時職員 1 名の賃金等でございます。

続きまして、飛びまして178ページをお願いいたします。

7 款商工費、1 項 1 目商工総務費は 1 億222万7,000円で、前年度比258万8,000円の増額となっております。

説明欄 3 をお願いいたします。消費者保護対策事業740万2,000円は、旭市消費生活センター運営に係る経費でございまして、主なものにつきましては相談員 5 名の報酬等でございます。

続きまして、179ページをお願いいたします。

2 目商工振興費は 1 億8,287万5,000円となっております。

次のページ、180ページをお願いいたします。

説明欄 2 の中小企業金融対策事業 1 億 1 万円は、市の中小企業資金融資制度に基づきまして、中小企業へ市内の金融機関が融資を行うに当たりまして、市内の 6 金融機関に 1 億円を預託しまして、金融機関はその10倍、10億円を限度としまして中小企業へ融資するものでございます。中小企業の運転資金など、経営基盤の強化を目的に融資しているものでありまして、原資の 1 億円につきましては年度末に償還されます。

次の説明欄 3 をお願いいたします。制度資金利子補給事業2,178万円は、中小企業資金融資条例に基づきまして、市内中小企業の資金融資について利子補給を行うものであります。利子補給率につきましては、平成27年度以前の融資に対しましては2.5%、平成28年度以降の融資開始分からにつきましては2.15%で、件数としましては継続を244件、新規を55件、計299件を見込み計上してございます。

続きまして、181ページをお開きください。

説明欄 5 の中心市街地活性化対策事業271万5,000円は、市内銀座通り商店街の、まちかどギャラリーの施設の借り上げ料及び管理経費を計上してございます。

次の説明欄 6 の旭市特産品開発事業200万円は、議案質疑でも回答しましたが、旭市の特色を生かしました新たな特産品開発を促進するためのものでございます。

続きまして、182ページをお願いいたします。

説明欄 7 の企業誘致促進事業1,058万1,000円は、旭市企業誘致条例に基づきまして、奨励措置助成金及び旭市企業誘致審議会経費でございます。

続きまして、183ページをお願いいたします。

説明欄 8 の工業振興支援事業468万9,000円は、あさひ鎌数工業団地及びさくら台工業団地にあります施設の管理に伴う経費及び各工業団地関係団体に対する負担金となっております。

次に、3 目観光費は1億1,298万7,000円で、前年度比210万9,000円の増額となっております。

説明欄 1 の観光事務費1,241万6,000円の主なものは、次の184ページになりますが、19節負担金補助及び交付金の旭市観光物産協会補助金1,160万円でございます。

185ページをお願いいたします。

説明欄 3 の観光施設管理費4,402万5,000円は、所管する市営プール及び長熊釣堀センターの施設の維持管理経費になります。主な経費としましては、次の186ページの15節工事請負費につきましては、議案質疑で回答しましたが、いいおか潮騒ホテル前のレストハウス駐車場の舗装工事及び市営プールの配管修繕工事になります。

続きまして、187ページをお願いいたします。

説明欄 5 の海水浴場開設事業1,769万8,000円は、矢指ヶ浦海水浴場、飯岡海水浴場の開設に必要な経費となります。主な経費としましては、次の188ページの13節委託料の監視員業務委託料1,000万円、15節工事請負費の海水浴場整備工事464万9,000円であります。

以上で、議案第 1 号、商工観光課所管の補足説明を終わります。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） それでは、議案第1号、平成29年度旭市一般会計予算の議決についてのうち、農水産課所管の補足説明を申し上げます。

○委員長（宮澤芳雄） 時間かかるようでしたら、着席のまま説明してください。

○農水産課長（宮負賢治） ありがとうございます。

それでは、全員協議会で説明できなかった主なものに対してご説明いたします。

162ページをご覧ください。

歳出になります。

6款1項3目農業振興費、説明欄1、農業振興事務費の13委託料の計画策定支援業務委託料377万1,000円は、平成29年度から31年度までの3か年で、農業振興地域整備計画の見直しを行うため、平成29年度に実施する基礎調査や農家への意向調査などの業務委託料を計上したものでございます。

続きまして、同じ欄の19、負担金補助及び交付金のうち、次のページ、163ページになるんですけれども、上から4行目、産業まつり補助金600万円ですが、平成28年度より、1会場で開催した産業まつりですけれども、平成29年度も1会場で実施するに当たり、その運営に係る予算として計上したものでございます。

次に、少し飛びまして、167ページをお願いします。

同じく6款1項3目農業振興費で、下段のほうになりますけれども、説明欄15、飼料用米等流通加速化事業、19の負担金補助及び交付金、飼料用米等流通加速化事業補助金310万2,000円は、飼料用米や加工用米等の生産に取り組む農家が、流通や利用の低コスト化を目的に導入する施設の整備に対し、千葉県より事業費の3分の1以内が支援されるものでございます。

次に、168ページをお願いいたします。

表の上段のほうです。説明欄17、農地集積・集約化対策事業の19負担金補助及び交付金、この中の農地集積協力金1,320万円は、農地中間管理機構を通じて農地を貸し借りした場合に、面積に応じ地主に交付される協力金で、37件分の成立を見込みまして、全額、農地中間管理機構から支払われるものでございます。

その下になります。説明欄18、農産産地支援事業の19負担金補助及び交付金、農産産地支援事業補助金776万6,000円は、米・麦・落花生などの優良種子の生産を行う団体が、産地の育成に必要な機械施設の整備に対し、千葉県より事業費の3分の1以内が支援されるもので

あります。

続きまして、169ページの上のほうになります。

6款1項4目畜産振興費、説明欄2、家畜防疫対策事業の19負担金補助及び交付金、家畜伝染病予防事業補助金2,909万3,000円は、牛、豚、鶏など家畜の伝染病発生と蔓延防止のため、検査費用や予防薬接種に対する補助金でありまして、市単独の補助事業であります。

次に、その2つ下、説明欄4、飼料生産拡大整備支援事業の19負担金補助及び交付金、飼料生産拡大整備支援事業補助金1,310万円は、畜産農家を中心に組織した団体が、耕作放棄地を活用しまして、自給飼料の増産に取り組むため、整備する機械等に対する補助金で、千葉県から、事業費の2分の1以内が支援されるものであります。

次に、少し飛びまして、171ページをお願いいたします。中段から下のほうになります。

6款1項5目農地費、説明欄8、農地・水保全管理事業の19負担金補助及び交付金、多面的機能支払交付金4,646万4,000円は、地域内の農地の保全や水路などの共用施設の維持管理を目的に、農業者はもとより地域住民が組織する団体の活動に支援されるもので、保全や維持活動などの事業に対し、総事業費の50%が国から支援されるほか、千葉県と市からおの25%を支援するものでございます。平成29年度の取り組み団体ですけれども、旭地域が5、海上地域が2、干潟地域が1で、計8団体が活動しておりまして、活動面積の合計は約1,019ヘクタールを見込んだものでございます。

以上で、議案第1号、農水産課所管の補足説明を終わりにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） それでは、議案第1号、平成29年度旭市一般会計予算の議決のうち、建設課所管の補足説明を申し上げます。なお、全員協議会で説明できなかった事業のうち、主なものを説明いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、予算書の191ページをお開きください。一番下です。

歳出になります。

8款2項1目道路橋梁総務費、説明欄1の道路橋梁事務費でございます。

次の192ページをお開きください。13節委託料、調査・測量委託料514万1,000円ですが、基準点現況調査で東日本大震災による基準点のずれを確認する業務を計上しております。その下、道路台帳補正業務委託料486万円ですが、これは平成28年度に実施した事業分の道路台帳の補正業務を計上しております。

次の193ページになります、中ほどです。

8款2項2目道路維持費、説明欄1の道路維持管理費の13節委託料、道路排水路等清掃委託料1,196万7,000円ですが、植え込み等の保守管理や除草作業の業務委託を計上しております。18節車輛購入費です。926万7,000円につきましては、老朽化した建設機械の購入費を計上しております。

次に、説明欄2の道路維持補修事業の13節委託料、調査・設計委託料1,728万円ですが、これは道路構造物等の道路長寿命化修繕計画策定のための委託料で、社会資本整備総合交付金対象事業として予定しております。

次に、194ページになります。一番上です。

道路補修委託料1,700万円ですが、これはあらかじめ年間契約を締結し、緊急時の道路補修に対応するための委託料を計上しております。

15節工事請負費です。1億6,304万4,000円ですが、これは老朽化した舗装の打ち替え工事等であり、このうちの2路線については、社会資本整備総合交付金対象事業として予定しております。

説明欄3です。交通安全施設維持補修事業の13節委託料、交通安全施設維持補修業務委託料についても、先ほどの道路補修と同様に年間契約を締結し、緊急時の交通安全施設の補修に対応するための委託料を500万円計上しております。

15節工事請負費、交通安全施設整備工事1,100万円ですが、これはガードレールやカーブミラー等を整備するために計上しております。

次に、198ページになります。

8款2項4目橋梁維持費です。説明欄1の橋梁長寿命化修繕事業3,165万5,000円ですが、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、点検及び補修工事を計画しております。

13節委託料、調査・設計委託1,545万5,000円と、15節の工事請負費、橋梁改修工事費1,620万円を計上しております。この事業につきましても、社会資本整備総合交付金対象事業として予定しております。

先ほど説明しました、申し訳ございません、194ページになります。すみません。15節の工事請負費、この数字を間違えて説明しました。正しくは1億6,304万4,000円……

(発言する人あり)

○建設課長(加瀬喜弘) 失礼しました。1億6,340万4,000円です。

以上で、議案第1号、建設課所管の補足説明を終わります。

○委員長（宮澤芳雄） ご苦労さまです。

ちょっと1点確認したいんですけども、198ページの説明欄13番、委託料の調査・測量委託料、先ほど調査・設計委託料という話でしたけれども、測量でよろしいでしょうか。

○建設課長（加瀬喜弘） 失礼しました。調査・設計委託料、13節ですよ。

○委員長（宮澤芳雄） いやいや、ごめんなさい、説明欄13番。198ページのね。下から3段目の。予算書は測量委託料になっているんですけども。

○建設課長（加瀬喜弘） すみません、調査・測量委託料です。失礼しました。

○委員長（宮澤芳雄） 分かりました。

都市整備課長。

○都市整備課長（川口裕司） それでは、都市整備課のほうから、議案第1号、平成29年度旭市一般会計予算の議決について、都市整備課所管の予算のうち、全員協議会で説明したもの以外で主なものについて補足説明をさせていただきます。よろしくお願いします。

初めに、22ページをお願いいたします。歳入のほうになります。

こちらのほうの上段、12款1項6目3節都市計画使用料、説明欄1のあさひパークゴルフ場の使用料でございます。平成29年度利用者数を、前年度の実績等を考慮いたしまして、年間利用人数を一般の方5,084人、月ぎめ会員の方1,764人、合計で6,848人を見込みまして、収入といたしまして994万円の収入を計上いたしました。なお、年間での延べの来場者数としましては、2万8,000人程度になることを考えております。よろしくお願いいたします。

それと次に、歳出になります。204ページをお願いいたします。

204ページの説明欄3の旭スポーツの森公園整備事業1,631万4,000円です。これはスポーツの森公園の芝生広場の周囲に園路を設けてございますが、こちらのほうは多くの市民の方が利用されていますけれども、舗装後24年から25年経過しているということで、舗装のほうがいぶ傷みまして、剥がれて砂利などが浮いているという状況で、滑りやすく危険というようなこともありまして、園路は600メートルございますが、これを2年かけて改修を予定いたしまして、平成29年度に半分の約300メートルの舗装の打ち替え改修を予定したものです。

以上で、都市整備課所管の補足説明を終わります。よろしくお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の説明は終わりました。

議案第1号について、質疑がありましたらお願いいたします。

飯嶋正利委員。

○委員（飯嶋正利） 165ページ、「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業、これは三十数件ということがございました。これは市のほうもたしか20分の1、15分の1という形で補助が出ていると思うんですが、こういったものに関して、やっぱり旭市として、もう若干上乗せというのは考えておるのか、まずは第1点。

それと169ページ、畜産競争力強化整備事業ということで9億5,300万円ほど出ております。これは3件だという話ですが、この事業の整備の内容と、これはT P P関係の予算だという説明がございました。T P Pが今、頓挫した形で、今年度、来年度、再来年度と、こういった事業をそのまま継続して行っていけるのかどうかお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 飯嶋正利委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） まず、164ページから165ページにまたがっております園芸生産強化支援事業の「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業補助金、これの具体的な内容としましては、農家の方がパイプハウスや機械を整備するときに、県から25%、市から5%というのがあります。その上乗せをできないかというお話でございました。すぐ今ここで上乗せするということを申し上げることはできないんですけれども、市長も一般質問のときに回答しておりましたので、今後検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

それから、もう一つの169ページのほうですね、畜産競争力の関係ですけれども、内容としましては、豚の関係の分娩舎とか離乳舎、肥育舎、それから肥料用のコンポスト、そういったものでございます。

以上でございます。

（発言する人あり）

○農水産課長（宮負賢治） すみません。今後のところは、今のところT P Pが立ち消え状態ですので、それについては今後、T P Pとしては厳しいのかなと思っております。ただ、それに代わって、もっと今、アメリカの大統領から強い、貿易障壁を取ってくれというような話がございますので、今後また新たな対策が出てくる可能性はあるかなと思いますが、今は何とも言えません。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 飯嶋正利委員。

○委員（飯嶋正利） この「輝け！ちばの園芸」について、今現在、申し込み、例えばどのく

らの待ちでこの事業が行われているのか、毎年の希望者、毎年違うと思うんですが、現在の希望者等、ございましたら教えていただきたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 飯嶋正利委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） このちばの園芸は、具体的に申しますと、補助の形が3つのものがあります。まず1つ目に、生産力強化支援型ということで、これが先ほど申し上げましたパイプハウスとか機械の整備、その分につきましては申し込み者が33件でございます。それから2番目に、生産力強化支援型といいまして、共同で機会を購入する場合の補助、これは耕作放棄地の再生ということになるんですけれども、これが1件あります。それから3つ目の園芸施設リフォーム支援型、これは鉄骨ハウスの改修ということで、これも補助率につきましては県が25%、市が5%、これにつきましては16件ございます。

それから、今ちょっと申し遅れましたけれども、共同で機械を利用する場合の補助率を言い忘れました。それは県が3分の1ということで、ちょっと率が高いです。あと市のほうは15分の1ということで、これもちょっと高くなっております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 飯嶋正利委員。

○委員（飯嶋正利） その申し込みの数、来年例えば着工可能だとか、そういった予算の枠ももちろんあると思うんですが、その辺のところはいかがでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 飯嶋正利委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） これは28年、昨年の春に申し込みを受け付けしものを予算化しておりまして、県のほうにもこういった額でいきたいということで予算化しているものですので、今申し込んでいる方は、平成29年度に皆さんこの補助を受けることができるということです。

（発言する人あり）

○農水産課長（宮負賢治） 30年ですか。30年以降につきましては、県の制度そのものが29年度までの制度になっていまして、はっきりとまだ30年度以降のは打ち出されていません。はっきり言えば、多分これは、今までも名前を変えたりして県のほうでは制度化していますので、恐らくまた制度化されるんじゃないかなというふうには考えております。

それで、今農家の皆さんとかには、もし希望があれば、今のところ制度化されていないん

ですけれども、ご希望があれば農水産課のほうに連絡くださいというようなことで。

(発言する人あり)

○農水産課長（宮負賢治） まだ若干ですけれども、いらっしゃるようです。

○委員長（宮澤芳雄） ほかに質疑ありますか。

磯本繁委員。

○委員（磯本 繁） 163ページの産業まつり補助金600万円なんですけれども、この600万円はどのようなものに使われているのでしょうか。例えばあそこに来ている人たちの売上げというのは、それぞれ自分たちの利益になっていると思うんですけれども、それ以外に市から援助しなければちょっときつい状態なんではないでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 磯本繁委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 産業まつりににつきましては、各テントの中での運営は全てその出店者が行っていますので、その中で利益が出る人もいるし、少ない人もいるのかなと思います。この補助金につきましては、会場を設置するために、例えばテントを張ったり、周りにいろいろな看板をつけたり、ステージを造ったり、そういったものに充てております。

○委員長（宮澤芳雄） 磯本繁委員。

○委員（磯本 繁） そうしますと、利益はここに持っていくことはできるわけですね。出店している人。出店している方々は、利益が出たものはそれぞれのところに持っていけるということですね。そしてそこに何%か落とすとか、そういうものでもないわけでしょう。

○委員長（宮澤芳雄） 磯本繁委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 各テントに入っているお店の売上げは、各お店で持って帰っていただきます。ただ、出店するに当たっては、テント1張りにつき幾らということで、そのテント代は負担していただいていますけれども、売上げに対して何%もらうとか、そういうことはございません。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 磯本繁委員。

○委員（磯本 繁） たった1日しかやらないんですよね。その中で600万円というのはちょっと、補助で600万円というのは多いような気がするんですよ。そしてそれが残った場合、足りなかった場合はどういう状態で管理しているのでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 磯本繁委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 28年度の産業まつりの収支決算なんですけれども、支出の部は全体では726万2,000円ほどかかっています。その中で大きなものというのが、イベント業務、先ほど申し上げましたように、テントを張ったり、ステージを造ったり、警備員も配置して警備の委託とか、いろいろなものをやっています。そういったものが一番大きなもので、522万8,000円ほどかかっています。

そのほかに、駐車場が不足しているということで、シャトルバスを運営していますけれども、千葉交通のほうからバスを借りていまして、そういったものの運行料、これが49万円ほど借り上げ料ということで、バスとかトラックの借り上げ、そういったものがかかっています。

あとは芸能人の方に来てもらったその出演料、そういったものがいろいろありまして、700万円以上かかっている中で、この事業はともかく市の一番の産業であります農業のいろいろな産品をPRしたいと、そういったことで予算計上させていただいています。

よろしくお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 磯本繁委員。

○委員（磯本 繁） そうしますと、足りなかった場合は、市からやっぱりまた補助していくのでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 磯本繁委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） あと今ちょっと収入の部の関係を申し上げていませんでしたので、収入の部は、決算額で768万9,000円になっています。この収入の内訳としましては、600万円が市からの補助、それから負担金ということで、さっき私申し上げましたけれども、テントを立てた場合の出店者の負担金が168万9,000円ございます。そういったもので収入の部のほうが支出よりも多くなったので、赤字にはならなかったということで、その分はまた来年度のほうに繰り越して予算化していきます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） そのほか質疑ありますか。

滑川公英委員。

○委員（滑川公英） 今のことなんですけれども、産業まつりの決算書を議会に提出していた

だきたい。

それと162ページの、これは一般質問で言ったんですけれども、農振の見直しなんですけれども、スケジュールを早くやって、一、二年くらいで上げてもらいたいんですよ。一般質問の答弁の中でも3年というのは、行政の怠慢で1回もやらなかったということなので、それをまた3年かけてやるというのはおかしいと思うんですよね。

それと、184ページの物産観光協会の補助金、この金額なんですけれども、これがほかのイベントなんかにも多分回っていると思うので、二重に行っている可能性があるんで、物産協会の昨年度の、まだ今年締まってはおりませんけれども、やはりどこに幾ら補助金を出しているか、その明細をお知らせ願いたいと思います。

187ページの、やはりこの補助金、これについてももうちょっと詳しい明細をお願いしたい。

それと、議案にはないんですけれども、ここに都市整備課が旭のまちづくりとやっている中に……、いいですか、聞いても。ここに出ているのでね。その他でやりますか。

○委員長（宮澤芳雄） ただいま議案の質疑ですので、それではその他のところでお願いします。

滑川委員に確認したいんですけれども、187ページの補助金というのは、19番の負担金補助及び交付金でよろしいですか。

○委員（滑川公英） はい。

○委員長（宮澤芳雄） 滑川公英委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） まず、先ほどの磯本委員のときの質問で、私ちょっと間違っただけを言いましたので、訂正させてください。

収入と支出の差額につきましては、次年度に繰り越しさせてもらうというような話をしましたけれども、これは誤りでした。今年は差し引きが42万6,852円ということで残があったんですけれども、これにつきましては市の一般会計のほうへお返しすることになっていました、ちょっと説明が違ってしまいました。すみません。申し訳ありませんでした。

それから、産業まつりの収支決算書につきましては、後ほど皆さんにお配りしたいと思います。よろしくお願いします。

それから、続きまして、162ページの説明欄13の委託料の計画策定支援業務377万1,000円ということで、これは農振地域の見直しということで、今の予定でいきますと、29、30、31

の3か年で事務を進めるというような予定であります。

それで、今現在の計画を作ってから、もう7年経過するという中で、かなりの筆数が除外されているというような状況もございます。そういった中で、新しいデータに今度は切りかえていく作業を行った上で、30年は県との事前協議を行って、さらに31年は本協議に入っていくというような流れであります。

それで、できるだけこちらでも短くなるように手続きはしたいと思いますが、今ここで3年かかるものを2年にするよというのはちょっと難しいもので、こちらとしては努力していきたいということでもよろしくお願いいたしますと思います。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） それでは、私のほうから184ページ、観光物産協会補助金1,160万円の内訳ということでございますが、これは大きく分けまして2つございまして、1つは観光物産協会の人件費分でございます。これにつきましては、今現在3人おりますので、局長と事務員ということで、全部で3名の予算計上をしてございます。これにつきましては626万円という形で計上させてもらっています。

その他事務費分としまして、旭、矢指、飯岡、海上、干潟という形で事務費を計上してございます。この事務費の分につきましては、観光物産協会本部といいますか、その事務費も266万円ほどあります。これにつきましては、消耗品を買ったり、そのような形でございます。あと通信・運搬費とか、パソコンの関係とか、そういうものでございます。

あと各支部の補助金につきましては、旭支部が147万8,000円の事務費でございます。矢指支部につきましては60万円、飯岡支部につきましては40万円、海上と干潟支部につきましては各10万円を計上してございます。

それと、187のイベントの補助金でございまして、1,725万円ということでございます。これの具体的な内容ということでございます。

1番の砂の彫刻美術展につきましては150万円でございます。今年度の実績としましては、7月中旬から8月上旬にかけて、東総文化会館の脇にありますそちらのほうへ場所を移動しまして開催してございまして、砂の大恐竜展という形でやっております。今年度につきましては6万8,000人の来場者が見込まれてございます。

続きまして、九十九里観光再生サーフィングカップ補助金ということで50万円を計上してございます。これは昨年につきましては9月中旬に実施しておりまして、サーフィンを通し

て飯岡の復興を図るということで実施してございます。参加人数は、選手とその応援団で1,000人ぐらいが見込まれてございます。

続きまして、サマーフェスタ in 矢指ヶ浦補助金50万円でございます。これにつきましては、7月下旬に矢指ヶ浦海水浴場で開催してございます。内容につきましては、宝探しとかゲーム大会等をやっていただきまして、観光客の誘致に努めている状況でございまして、本年度につきましては2,000人の来場客がございました。

続きまして、スターライトファンタジー事業でございます。140万円でございます。これにつきましては12月初旬から、今年度につきましては1月の中旬まで実施してございまして、海上の中央公民館周辺をメイン会場として、冬の夜を電飾で飾るということでございます。

続きまして、七夕市民まつり補助金でございます。800万円でございます。これにつきましては、毎年実施しております七夕市民まつりということでございまして、昨年度までは750万円でしたが、今年度につきましてはミス七夕のコンテストが50周年を迎えるということで50万円を増額してございます。

最後になりましたが、YOU・遊フェスティバルの535万円でございます。これにつきましては、例年7月の一番最後の土日を使いまして、飯岡地区で行っております。主なものとしましては、例の打ち上げ花火の関係、翌日のビーチバレーボール大会でございまして、昨年度につきましては14万3,000人の来場客がありました。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 議案の質疑は途中ですが、ここで11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時10分

○委員長（宮澤芳雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

滑川公英委員。

○委員（滑川公英） では、最初のほうから再質問させていただきます。

農振の見直しというのは、これは一般質問で名前が何だか分からないと言いましたけれども、これはやはり行政が旧旭地区だけを差別化してやらなかっただけの話なんですよ、お

金がないと。何回も言ったけれども、やっと取り上げてくれたのはいいんですけれども、何回も言うように、なぜ、2年くらいで、今年やったら来年くらいに決着がつくくらいのことをやらないんですか。それをぜひ、もう3か年じゃなくて2か年でやりますくらいの答弁をいただきたいんですよ。

それと、観光物産協会については、これもやはり補助金が行っているのであれば、その団体に対して、先ほども言ったんですけれども、決算書を出すというのは当たり前だと思うんですよ。ところが、職員の段階で知っていて、言われたら幾ら、幾らと答えるだけで、補助金は何千万行っていようと、決算書というのを我々は見えていないんですよ。そうすれば委員会でももっとチェックができると思うんですよ。実際に予算が600万、例えば産業まつりにあったと。でも、七百何十万というのは知っている人が、この委員の中に1人だけっているわけないでしょう。ただ予算を使っただけでしょう。

私が言いたいのは、今まで言わなかったんですけれども、補助金が行っていることについては、全てのことについて1回で、まして年間じゃなくて、1回で決まるものであれば、やはり決算書を出すのが常識じゃないかと思うんですよ。だから私も、去年も決算書を早く出してくださいと道の駅のことを言いましたよね。今だって市から資本が行っている食肉公社はちゃんと決算を出すわけでしょう。みんな議員が全部知っているわけですよ。幾ら金額が、べらぼうに小さいですけど、数百万ですけど、これ出すのが当たり前じゃない。今まで1回も出していませんよ。言われたら口頭で答弁しているので、その辺はぜひお願いしたいんですよ。

それと、物産協会については、組織が旧旭と同じように、旭は皆さんご存じのように、観光協会にプレゼントしたら、その各行事に補助金としてばらまきますよね。その1割を観光協会がピンはねしていたんですよ。こういうことを今もやっているんですか。組織的には同じなので。普通は飯岡の観光協会というのは協賛金で運営されたものですよ。今もこれを見るとあまり協賛金はやっていないで、補助金運営だけだから、じゃ、先ほども人件費とありましたけれども、補助金をやったうちの100万円くらいは人件費だと。あとの残りについては配ったやつの中でピンはねをしているのかどうか。それはやっていないように物産協会を作る方向にしたんですよ。一生懸命、私、やったんですけれども、今はどうなっているんですか。

それとあと、砂の彫刻ですか、あの委員会の方々が大変すばらしくて、補助金で、全然スタートには入らなかったんですよ、ゼロ円でやったんですよ。それが今だとトータルで

320万円行っているというのは、ちょっとおかしいと思うのね。

今回、去年の場合、イベント会場の周りに、協賛金として広告を出して、それから協賛金をいただいているわけです。それで大黒字になっているわけですから、それに対して前年度と同じですよというのはいかがなものか。営業になっていると。入場料も取っているほかに広告代も何十社から取っているわけですから、その辺だったらもっと、それだけの補助金を出すんだったら、違うところに補助金出してもらったほうがいいんじゃないか。

スターライトは誰もいない。何回か私も見に行っているんですけども、あまり人がいないんですよ。だったら人が集まって、なおかつ商売ができるようなところでスターライトをやっていたらいいんです、同じ予算を使うのであれば。例えば道の駅に持って行って、夜間営業も1時間延長するとか、そういうことによってお客さんに来てもらって、あそこに飾っていただく方々も、やっている間も上がるんじゃないかと思うんですけどね。ただ金を出しているだけじゃおかしいと思うんですよ。金をかけましたというだけじゃ。それによって地域が活性化するような方向で予算を使っていたらいいと思うんですけども、執行部はどう考えていますか。

○委員長（宮澤芳雄） 滑川公英委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 農振地域の見直しの関係です。

農業振興地域の中には、筆数が全部で9万2,000筆ほどございます。そのうち、いわゆる農振農用地、青地というのが6万1,000筆ほどありまして、白地が3万1,000筆あります。そういった状況の中で、前回の見直し以降、1万2,000筆が土地改良事業とか、道路整備事業とかで地目が変わったり、地番が変わったり、いろんな状況が起きています。そういったのを修正かける、それからまた、税務課のほうのデータを反映したり、農地の所有者に対して、どういった意向があるのかを調査して、それも分析していくという作業がありますので、かなりの作業量になるかなと思っております。

そういった中で今度は、たくさん除外の筆があるという中で、それを、県との事前協議もしなければならぬし、本協議もしなければならぬ中で、前回見直しするときも3年かかって、そのときも物すごい事務負担があったという話も聞いておりまして、また今回も相当なものになるのかなというような思いがあります。

そういった中で、できるだけ短くはしていきたいと思いますが、今ここで3年かかるものを2年というのはちょっと難しいもので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） 何点か質問がありまして、お答えします。

まず最初は、物産協会の関係でございますが、補助金の決算書ということにつきましては、上がり次第提出したいと思います。

また、ピンはねでございますが、これにつきましてはちょっと私、記憶してございませんので、申し訳ございません。

（発言する人あり）

○商工観光課長（向後嘉弘） すみません、続きまして、イベントの砂の彫刻の関係でございます。これにつきましては、今年度、場所が移動しまして、大規模な砂像ということで、多額の経費を要しております。確かに協賛金につきましても各企業のほうからもらっております、壁のほうに書いてありました。

そういうような形で、一般質問でもございましたけれども、かなりの金額が出ます。というのは、砂を購入したり、運搬の費用、またテレビ局のほうの関係ということでございますので、これらにつきましてもイベントでございますので、決算書のほうを提出したいと思います。

あと、スターライトファンタジーの関係でございますが、当然、今回1か月近く開催してございますが、イベントというのがございまして、たしか12月18日だと思いますが、その日にはかなりの人数が来てございます。その日には舞台の上で発表会やいろいろな抽せん会をやっております、多数のお客さんが来ておりまして、またその会場に来場された方に、模擬店といいますが、いろいろな販売をしてPRをしていたところでございます。スターライトファンタジーにつきましては冬にやるものでございまして、非常に寒いものでございますから、短時間で見て帰るというような形、それとまた道路に面しておりますので、車の中から見ているような形でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 滑川公英委員。

○委員（滑川公英） 今、物産協会は、会費といっても、実際には団体が会費を出すだけであって、個人的にほとんど会費が出ていないんですよね。先ほど言った例の1割上納するというのは、もうこの物産協会になってはゼロになっていますか。はっきりと。

○委員長（宮澤芳雄） 滑川公英委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） 1割上納というんですか、それは私、記憶していないので、申し訳ありませんが、ないと思います。確認させていただきます。

○委員長（宮澤芳雄） 滑川公英委員。

○委員（滑川公英） 観光物産協会を作るときに、私なんかもだいぶ力を入れたんですよね。というのは、もっとお客さんをお呼んでいただけるような方向にするためには、それによって例えば業者さんもちちゃんと売上げが伸びるようなシステムになるわけでしょう、簡単に言うと。それが全部補助金だけでというのはおかしいんじゃないかと。もともと旭はそればかりだったんですけど、飯岡はそうじゃなくて、やはり協賛金で運営されていたわけなんですよ。

そのような方向だったわけなんですけれども、今もただ、会費というより、団体からのだけで、とっただけで運営している。実際に小さい商業者、工業者の方々からの個人というのはないんですよね。ほとんどないのが前提です。でも、普通はそういうのはあまりないと思うのね。七夕でもそうなんですよ。七夕でも努力した方々がいまして、前年度に対して400万円も協賛金を出していながら、その400万円プラス、補助金プラス、全部使っちゃっているんですよ、その年だけで。そういうこともあるので、だから議会報告というのは、事務局までじゃなくて、やはり担当の委員会で、全部について私は出していきたいと思います。副市長、いかがでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 委員長より1つ、委員各位にお願いがあります。質問に当たりましては、標準語でご質問されますようお願いしたいと思います。よろしくご協力のほど、お願いします。

それでは、滑川公英委員の質疑に対し、答弁を求めます。

副市長。

○副市長（加瀬寿一） それぞれの補助金の関係の決算書ということで、滑川委員から今いただきました。

それで、補助事業というのはかなりの数、皆さんご存じのとおり、やっております。今までも食肉公社なり、道の駅なり、ルールとして必要なものは必ず提出しております。あとは決算委員会のときに特別審査いただいております。そのときに説明書の中ででき得る範囲を説明しているつもりでございます。

ですから、決算書それぞれ全部というのかなりの量にもなりますし、審議の時間もございます。また、これは各担当でそれぞれ、これは事務レベルでの審査もやっております。そし

て、またさらに、前もそうなんですが、最近は監査委員さんのほうもかなりその辺の補助金の部分まで細かく見て、指導もいただいております。その辺も内容を精査していただいておりますので、私のほうは心配ないかなと。決算書を出せるかどうか、またそれは一つの検討ということで、きょうはご意見賜ります。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 滑川公英委員。

○委員（滑川公英） ありがとうございます。例えば金額に分けて、このくらいのレベルまでは決算書も監査委員会には出ているかもしれない、それから決算委員会にも出ているかもしれないけれども、でも金額がある程度大きい金額だったら、やはり誰が見ても分かるように、議員の皆さんの誰が見ても分かるようにしないと不透明じゃないかと思うんですね。

だから先ほど言ったようなことも出てくるわけでしょう。大黒字になっているのも全部使っちゃったりとか、次の年に繰り越ししないでね。ですから、金額で分けてもらってもいいんですね。ぜひ決算書というのは、大きい数百万の補助金を団体に出しているのであれば、やはり決算書というのは当たり前だと思うので、全体的に見たらたくさんあって出せないと言うかもしれないけれども、特に商売に関する、この委員会というのは、そういう建設とか商売とか、そういうことに関するところが多いので、それをぜひ私としては出してもらいたい。億になっているところだったら必ず出ていますよね。でも、数百万の単位で補助金が行っていれば、全然知らないで、ただ質問したものにだけ答えるというのはどう考えてもおかしいと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 続いて、宮内保委員。

○委員（宮内 保） それでは、私のほうから2点ほど質問させていただきます。

まず最初に、163ページの説明欄19の新規就農総合支援事業の中の新規就農総合支援事業補助金、それと新規転入農業者支援事業の補助金、この2つを、あと人数的な、新規就農者の数だとか、具体的にどういうものに使われているか、ちょっと教えていただきたいと思います。それと後でもう一つね。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） それでは、163ページの説明欄2の新規就農総合支援事業の中の新規就農総合支援事業補助金1,650万円の関係です。

これは農家を開始、親の後を継いで始めるんじゃなくて、全く新規に始める方が、経営を始めるときに収入がありませんので、所得の支援を確保するという事で、45歳未満の方、独立して自営で就農する方に対して、最長5年間で、年間当たりは個人に対しては150万円、夫婦の方の場合には225万円、これが5年間継続されると。ただ、所得が上がるようになりますと、これは減額されていってしまいますけれども、そういった制度でございます。

それで、対象になっている人数なんですけれども、今年の予算書の中では、個人の方で継続中の方が4件、それから夫婦で継続の方が1件です。そのほかに、29年度に新規の見込みで個人が4件、29年度から始めるという人は4件見込んでいます。それから夫婦の方を1件見込んでおります。

それから、その下の段の新規転入農業者支援事業補助金210万円です。これは旭市の外、市外から旭市へ入ってきていただきまして、農業を新規で始めたいという方への支援ということで、これは市の単独の補助金になります。先ほど申し上げましたのは国からの補助があるわけなんですけれども、これは完全に市の単独です。

それで、初年度の支援ということで、機械とか農機具とか購入する場合に、50万円を限度ということで、かかった額の2分の1以内で50万円を限度ということで、まず機械とかの購入支援。それから、土地の借り上げということで、これはやっぱり新規の方で土地を借りるのが大変だということがございまして、10アール当たり2万円を限度としまして、それを最高1ヘクタールまでということで20万円ですので、50万プラス、土地を借りれば20万もあると。そういったケースを3件見込んでいまして、210万円というふうに計上しております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） それでは課長、具体的にお父さんというか、親というか、その人たちは何をやっているんですか。今の新規就農者の人は。農家じゃないの。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 最初の個人で150万円という話ですけれども、例えば農家じゃない方もいらっしゃいます。親が農家でなくて、息子さんが農家を始めるという方もいらっしゃいますし、親がやっているものとは全く違う、例えば親が畜産をやっていて、子どもさんが野菜とか水稻をやるとか、全く違うものをやるというような場合が対象になります。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） なぜ質問したかという、実際、農業後継者にはなかなかこの制度が、何か審査が非常に厳しくて、後継者にはなかなかそういうあれが、こういう補助金をもらえないというようなことがすごく言われているんですよ。後継者であっても新規就農者であるわけですよ。ですから、もう少しその辺を、やっぱり後継者にもこういった資金が行くように何とかできないものではないでしょうか。何か審査がだいぶ厳しいということで聞いているんですけども。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） あくまでもこの制度は、全くの新規の方ということで、一般的な後継者にはなかなか該当しないという部分がありまして、おっしゃりたいことは分かるんですけれども、親が農家をやっている、それと同じものを作る場合は補助制度がありません、今は対応できないような状況になっております。

また県のほうとかにも相談していききたいとは思いますが、実際に国の制度が本当に新規の人を対象にしているということで、よろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） 新規の農業後継者のほうもぜひ大事にしていきたいと思います。

それとあともう一点、168ページの農地集積・集約化対策事業の中の、課長が説明した説明欄19の負担金補助及び交付金、農地集積協力金ということで1,320万円、件数が37件ということだったんですけれども、これは農地中間管理機構に申し込んだ人だけの数ですか。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 農水産課のほうで行っている農地の集積には、基盤強化法というものに基づいて行う集積と、中間管理事業ということでやっているものと、2つあるわけなんですけれども、ここで予算化しているものは、中間管理機構を通した貸し借りということで、農地を貸し出す地主さんに対しての金銭的な支援というのは、この農地中間管理機構を通じた貸し借りだけしか対象になっておりませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） 今言われた基盤強化のあれで、農地利用集積のあれも相当件数あると思うんですよ。ですから、その数といたたらすごい数でしょう、一般の農地利用集積の数は。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 基盤強化法に基づくものが28年度の成立が185件ということで、件数が多い状況があります。ただ、農水産課としましては、地主さんへの協力金が出る農地中間管理機構を通じた貸し借りをぜひ利用してほしいということで勧めておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） ぜひこういった補助金、協力金が出る制度、こんなに1,320万円も出るんですから、なるべくならそういった方向で、もっとどんどん農水産課のほうでPRして、185件も、まだ普通の利用集積なんですから、ほとんどそれこそ中間管理機構のほうになるべく組み入れるような形でPRしていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） すみません、ちょっと補足させてください。

実はこの地主さんへの協力金ですけれども、基盤強化法で今まで貸し借りしていた方が乗りかえる場合には、この協力金が出ないんです。まるっきり新規で貸し借りを始める人しか。そういった部分がありまして、切りかえをお願いしているようなものの、全部が全部、中間管理機構のほうにはなかなかいかないという状況があります。

○委員長（宮澤芳雄） ほかに質疑ありますか。

飯嶋正利委員。

○委員（飯嶋正利） すみません、1点忘れてしまったので。

185ページ、委託料、商工観光プロモーション支援業務委託料1,000万円。これは飯岡を中心にしたアニメのことだと思うんですが、具体的なPR方法等、考えがあればお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 飯嶋正利委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） 観光プロモーション支援事業業務委託料1,000万円でございます。これにつきましては、予算全協でも少しお話ししましたが、今回、映画がアニメ化になるということでございます。このアニメの題材としましては、飯岡のYOU・遊フェスティバルの花火大会が題材となりまして、実写映画がございました。今から二十数年前にありま

した。それを今度、アニメ化ということでございまして、現在、制作会社というんですか、その広告を担当している部署で、市町村におきましてはどのようなことができるかということで、今流してございまして、その結果によりまして、具体的な内容が分かるというような状況であります。具体的には、今回の映画を通して、旭市を広く全国にPRしていきたいと考えています。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 飯嶋正利委員。

○委員（飯嶋正利） せっかく1,000万円もかけるわけですから、全国に旭市を広めていただいて、有効な活用をしていただきたいと思います。答弁は結構です。ありがとうございました。

○委員長（宮澤芳雄） ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

続いて、議案第6号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
下水道課長。

○下水道課長（高野和彦） 議案第6号につきましては、全員協議会並びに本会議でご説明いたしました以外にはございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 議案第6号について、質疑ありますか。

飯嶋正利委員。

○委員（飯嶋正利） 1点だけお願いいたします。

426ページ、繰入金ということで3億9,400万円ほど入っておりますが、今この二百何ヘクタールでしたか、ここの部分が例えば全戸入った場合に、1年間の運営費としてその分は足りるのでしょうか。お答えいただきたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 飯嶋正利委員の質疑に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（高野和彦） 今、202ヘクタールが供用開始になっております。それが今64%ぐらいの接続率なんですけど、それが100%になりましても、全体の維持費、大体1億3,000万円、4,000万円、5,000万円ぐらいという収入になるかと思うんですけども、その金額だけで全ての維持管理費を賄うというのは、ちょっとまだ厳しいような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） ほかに。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないので、議案第6号の質疑を終わります。

続いて、議案第7号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 議案第7号、平成29年度旭市農業集落排水事業特別会計予算につきましては、全員協議会並びに本会議における補足説明以外はございませんので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の説明は終わりました。質疑のある方ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないので、議案第7号の質疑を終わります。

続いて、議案第8号について、担当課より補足説明がありましたらお願いいたします。
水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） 議案第8号につきましては、全員協議会及び本会議においてご説明したとおりとなります。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 議案第8号について質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないので、質疑を終わります。

続いて、議案第9号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 議案第9号、平成28年度一般会計補正予算（第4号）の議決について、農水産課所管の補足説明を申し上げます。

まず、歳出よりご説明いたします。補正予算書の13ページをお願いいたします。

表のほうの上段になります。6款1項3目農業振興費、説明欄1、産地パワーアップ事業の6,248万7,000円の減ですが、これは議案質疑でもご説明いたしました事業となります。実施主体が、ちばみどり農業協同組合で、飯岡地区に集出荷施設及び附帯設備の真空予冷庫や梱包設備を整備するもので、入札執行の結果、事業費が減額したことで、補助金額も減額となったものです。なお、補助金は全額、千葉県を經由する国からの補助金であります。後ほど歳入の減額について説明させていただきます。

続きまして、5目農地費、説明欄1、農業基盤整備事業の5,545万4,000円は、国のTPP関連対策により、経営基盤整備事業への交付金の上乗せがありまして、事業費が増額となりましたので、市からの負担金を増額するものでございます。内訳としましては、飯岡西部地区の土地改良事業分が4,580万円の増、それから匝瑳市に受益がまたがっております豊和地区の分が1,054万7,000円の増、同じく匝瑳市にまたがっている春海地区は89万3,000円の減ということになりましたので、増減合わせまして5,545万4,000円の増額となったものでございます。なお、増額分は全て農業基盤整備事業債を充てるものであります。

次に、歳入についてご説明申し上げます。少し戻りまして、9ページをお願いいたします。

上から3番目の表になります。14款2項4目農林水産業費県補助金、説明欄1、産地パワーアップ事業費補助金6,248万7,000円の減ですが、先ほど歳出でご説明したとおり、ちばみどり農業協同組合の集出荷場の整備に対する補助金で、千葉県を経由する国からの補助金で入札執行の結果、事業費が減額となったことから、補助金も減額となったものでございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。

一番下の表になります。20款1項2目農林水産業債、説明欄1、農業基盤整備事業債5,760万円ですが、こちらも歳出でご説明したとおり、農業基盤整備事業の事業量増加に伴う負担金の増額分について起債するものでございます。

次に、繰越明許の関係でございます。すみません、戻ってもらって4ページをお願いいたします。

繰越明許費補正になります。上の表の追加の関係でございます。6款1項農業費、事業名、産地パワーアップ事業の2億4,127万5,000円ですが、先ほど歳入歳出でご説明したとおり、ちばみどり農業協同組合の集出荷施設の整備に対する補助金で、国や県との協議などに不測の日数を要したため、年度内に工事を完成することができなくなったため、繰り越しをお願いするものでございます。なお、完成予定ですけれども、平成29年6月下旬を見込んでおります。

続きまして、その下の事業名が産地競争力強化対策整備事業の5億2,434万1,000円につきましては、国のTPP関連による畜産農家が主要施設や家畜排せつ物処理施設の整備に対する補助金で、5件の事業主体について、ふん尿の排出処理に必要なスノコなどの部材や、搾乳ロボットなどの機械類の納入に不測の日数を要しまして、年度内に工事を完成することができなくなったため、繰り越しをお願いするものであります。なお、こちらの完成予定は事業主体ごとに異なっているわけなんですけれども、平成29年5月から7月を見込んでおりま

す。

以上で議案第9号、農水産課所管の補足説明を終わりにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） それでは、議案第9号、平成28年度旭市一般会計補正予算（第4号）の議決について、建設課所管の補足説明を申し上げます。

最初に、補正予算書の4ページをお開きください。第2表、繰越明許費補正になります。下段、変更の関係でございます。

事業名、震災復興・津波避難道路整備事業の1億1,386万3,000円ですが、第4回の12月議会において3,600万円の繰越設定を承認いただきましたが、7,786万3,000円の追加設定をお願いするものであります。これは、横根三川線の用地買収及び物件補償の契約をいただきました2件の移転補償が年度内の完了が見込めないことから、繰り越しをお願いするものであります。

続きまして、補正予算書13ページをお開きください。歳出になります。

8款2項3目道路新設改良費、説明欄1の震災復興・津波避難道路整備事業4億9,648万6,000円の減額ですが、復興交付金事業で計画しております横根三川線でございますが、今年度に発注の見込みのない工事費及び補償費を減額いたします。なお、減額しました予算につきましては、平成29年度予算に計上いたしました。

以上で、議案第9号、建設課所管の補足説明を終わります。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の説明は終わりました。

議案第9号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第21号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） それでは、議案第21号、和解及び損害賠償の額を定めることについて、補足説明を申し上げます。

市道1-050号線、三川地先における蛇園南地区流末排水整備事業の排水路整備工事の施工に起因する地盤変動により生じた建物外部への影響で、コンクリートのたたきが274平米、コンクリート塀10メートル、U字溝16メートル、これらの修繕が必要となり、交渉をしてき

ましたが、このたび交渉が成立し、本議案の提案をするものであります。

以上で議案第21号の補足説明を終わります。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の説明は終わりました。

議案第21号について、質疑がありましたらお願いします。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、議案第21号の質疑を終わります。

続いて、議案第23号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） それでは、議案第23号につきましては、本会議で補足説明したとおりでございますので、特に補足して説明する内容はございません。よろしくお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 議案第23号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、議案第23号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（宮澤芳雄） これより、討論を省略して議案の採決をいたします。

議案第1号、平成29年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第6号、平成29年度旭市下水道事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議案第7号、平成29年度旭市農業集落排水事業特別会計予算の議決について、賛成の方の

起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議案第8号、平成29年度旭市水道事業会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

議案第9号、平成28年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第21号、和解及び損害賠償の額を定めることについて、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

議案第23号、市道路線の認定及び変更について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（宮澤芳雄） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（宮澤芳雄） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は随時報告をしてください。

都市整備課長。

○都市整備課長（川口裕司） それでは、都市整備課のほうの所管事項につきましてご報告申し上げます。

報告する事項は、都市計画についての説明会の開催をしたことについてでございます。お手元のほうに「旭のまちづくり」というパンフレットをお配りしてございますので、ご覧ください。

これにつきましては、市の都市計画が、市の総合戦略を上位計画といたしまして、都市計画マスタープランを策定しており、市の全域を都市計画区域とし、計画的なバランスのとれた土地利用を図り、市民生活の安全・安心を目指すものでございます。このことから、都市計画制度について、お配りしてあります都市計画のパンフレット、これによりまして、都市計画区域での共通のルールに基づく土地の利用ですとか、住宅の建築関係、そういったことについてお知らせするために、今年の2月6日から10日の5日間、矢指小学校、第二市民会館、いいおかユートピアセンター、海上公民館、干潟公民館の5か所で説明会を開催し、57名の参加をいただきました。

お手元のパンフレットでございますが、こちらのほう1ページから4ページは旭市総合戦略と都市計画制度の概要の説明です。先に申し上げましたとおり、都市計画マスタープランが総合戦略に基づいておりますので、その辺の関係性について説明をしているところです。

4ページから7ページにつきましては、現在の都市計画区域の用途地域など、土地利用を中心とした内容で記載してございます。

8ページから10ページにつきましては、都市計画街路や公園、そういった都市施設の紹介と説明、それと都市計画税の趣旨、そういったものについてご説明をしているところです。

11ページからは都市計画決定されている内容ですとか、都市計画を決めるまでの流れの部分で、都市計画審議会の役割、住宅を建てる際に必要な建築基準法などの関係法令、そうしたもののについてご説明をしているところです。

あと、今後でございますが、29年度につきましては、さらに先ほど申し上げました建築基準法ですとか関係法令、そうしたことを加えまして、共通のルールに基づいたまちづくりの

趣旨をより多くの市民の方にご理解いただくように、工夫しながら説明をしていく予定でございます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の報告は終わりました。

それでは、ただいまの報告について、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

滑川公英委員。

○委員（滑川公英） 市長が年頭で述べた道の駅、それから旭中央病院近辺を活性化したいという方向に市長は言っているんですけども、それに対して裏づけのある政策というのはここに出ているんですかね。ちょっとよく説明していただきたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 滑川公英委員の質問に対し、答弁をお願いします。

都市整備課長。

○都市整備課長（川口裕司） このパンフレットにつきましては、現在の都市計画区域内の様子、それと都市計画の位置づけといったことについて説明しておりますので、特に道の駅の周辺等ということでは、この中では記載はございません。ただ、これを見直していく中では当然、総合戦略が上位計画ということですので、その辺も入ってくるというふうに考えております。

○委員長（宮澤芳雄） 滑川公英委員。

○委員（滑川公英） あの辺は、農地はどのような金額ですか。全部農振除外地になっているんですか。

○委員長（宮澤芳雄） 都市整備課長。

○都市整備課長（川口裕司） 基本的な認識としましては、網戸工区のほうで整備していますので、農振農用地ということだと思います。さらに言いますと、周辺を整備していく上では、農振の部分が一番のネックということで、計画を進めていく上でのそういった面ではそういう話をしております。仮に農振のことで言えば、それを進めるために一般管理で抜くのか、特別管理で抜くのか、あるいは現在ここは都市計画区域ですので、用途指定をしていくのかと。用途指定をしていくにしても、農林協議ということで、都市と農林の部門で調整をするということですので、基本的には農林の中でしたほうがスムーズかなというふうには考えております。

○委員長（宮澤芳雄） 滑川公英委員。

○委員（滑川公英） 多分、未指定だと思うんですけどね。用途変更するとか、それから市長が最初からだめと言った農振除外は、農振地域というのは、皆さんご存じのように、500平米以上できないでしょう、もう、18年も、これからも。その整合性はあるんですか。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 道の駅周辺は農地が広がっておりまして、農振区域になっております。今、生涯活躍のまち構想に当たりましては、さらに県営事業で仁玉川ストックマネジメント事業ということで、排水路の改修を今やっているんですけども、その受益地にもなっているということがありますので、簡単に農振除外できるような地域ではございません。ただいま生涯活躍のまち構想の実現に向けて、県のほうと協議を始めているところでございます。

○委員長（宮澤芳雄） 滑川公英委員。

○委員（滑川公英） 今よく答えが分からないんですけども、じゃ、市長が言ったことは夢みたいな話になっちゃうんですか。市長がああいうように言ったことであれば、やはり現場は、用途変更を必ずやっていくとか、農振除外を進めるとか、それは県にくさることで、私は何回も言っていますけれども、関東の中でも一番農振除外に厳しいと言っていますよね。でも、それをやったら、この理想というのは全然できないんじゃないですか。

そういうことで、公務員が公務員にくさっていて、公務員が駄目だと言っている状態であれば、例えば知事を動かすとか、県議会議員を動かすとか、国会議員を動かすとかでも、やはり旭市にプラスになるようにしていくのが行政じゃないかと思うんですけどね。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） この生涯活躍のまち構想というのが総合戦略の中で打ち出されておりまして、とにかく旭市のまちづくりにはどうしても必要なものだということで、農振の除外というのもぜひしていきたいということで、県のほうにもお願いしているところでございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） ほかにありませんか。

飯嶋正利委員。

○委員（飯嶋正利） このパンフレットの中の10ページ、都市計画税という項目がございます。都市計画税は、都市計画に基づいて行う都市計画施設云々の整備に要する費用に充てるための目的税ですと。その中に、たしかごみ焼却場というのが書いてございます。その上にクリ

ーンパークとごみ焼却場の写真が載っております。

今、旭市の中では、都市計画の中で、この2つの施設にお金を入れているということはないと思うんですが、これは誤解されがちではないでしょうか。それとも旭市、今度3町で計画しているごみ焼却場に関しては、都市計画をかけるのか、かけないのか、その辺のところをお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 都市整備課長。

○都市整備課長（川口裕司） パンフレットの掲載の仕方が誤解を受けるような部分があるのかもしれませんが、この都市計画税につきましては、ここに書いてあるように、目的税ということで、地方税法の中で決まっているということです。それにつきましては、こういう都市計画施設ですとか事業を進める上で認めていただいているという税だと思っております。

そういう観点から、都市計画の施設を整備する際に、それを財源に充てるのか、充てないのか、その辺につきましては、いろいろそれぞれ市町村の考えもあろうかと思しますので、基本的には財政ですとか税務の部分で考えていくというようなことだと思っております。

そういった観点で、多くの市町村で見直し等も行われているところですので、現在新しく造るごみ処理場についてという部分での掲載ではありませんので、その点は申し訳ございませんでした。

○委員長（宮澤芳雄） そのほかありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、所管事項の報告を終わります。

○委員長（宮澤芳雄） 以上で審査は全部終了いたしました。

これにて本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 零時 3分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会建設経済常任委員会委員長 宮 澤 芳 雄

文 教 福 祉 常 任 委 員 会

平成 2 9 年 3 月 1 4 日（火曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 1 号 平成 2 9 年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項
- 議案第 3 号 平成 2 9 年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について
- 議案第 4 号 平成 2 9 年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について
- 議案第 5 号 平成 2 9 年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について
- 議案第 9 号 平成 2 8 年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について
- 議案第 1 3 号 旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1 6 号 旭市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1 7 号 旭市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1 8 号 旭市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1 9 号 旭市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 2 0 号 旭市文化振興基金条例を廃止する条例の制定について
- 議案第 2 2 号 指定管理者の指定について

《付託請願》

- 請願第 1 号 障害児者の「くらしの場」の拡充を求める請願

出席委員（6名）

委 員 長	伊 藤 房 代	副委員長	林 晴 道
委 員	林 正一郎	委 員	高 橋 利 彦
委 員	佐久間 茂 樹	委 員	景 山 岩三郎

欠席委員（２名）

委 員 林 俊 介

委 員 木 内 欽 市

委員外出席者（１名）

議 員 太 田 將 範（請願紹介議員）

説明のため出席した者（２４名）

教 育 長 茅 田 哲 雄

税 務 課 長 渡 邊 満

環 境 課 長 井 上 保 巳

保 険 年 金 課 長 高 木 松 夫

健康 管理 課 長 浪 川 勝 子

社 会 福 祉 課 長 岩 井 正 和

子 育 て 支 援 課 大 矢 淳

高 齢 者 福 祉 課 宮 内 隆

庶 務 課 長 角 田 和 夫

学 校 教 育 課 長 石 見 孝 男

生 涯 学 習 課 長 高 木 昭 治

体 育 振 興 課 長 加 瀬 英 志

そ の 他 担 当 員 １２名

事務局職員出席者

事 務 局 長 阿 曾 博 通

事 務 局 次 長 花 澤 義 広

副 主 幹 榎 澤 茂

開会 午前10時 0分

○委員長（伊藤房代） おはようございます。

大変本日はお忙しい中、委員の皆様、執行部の皆様にはお集まりをいただき、誠にありがとうございます。きょう一日どうぞよろしくお願いいたします。

ここで委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は6名、委員会は成立いたしました。

それでは、文教福祉常任委員会を開会いたします。

議案等説明のため、教育長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して埴田教育長よりご挨拶をお願いいたします。

埴田教育長。

○教育長（埴田哲雄） おはようございます。

本日は文教福祉常任委員会の開催に当たりまして、執行部関係各課を代表しご挨拶を申し上げます。

日ごろより委員の皆様には多方面にわたりご指導、ご支援をいただき、誠にありがとうございます。3月に入りまして、少しずつではありますが、日増しに暖かくなってまいりました。学校では、おとといの日曜日に中学校5校の卒業式がとり行われました。そして、今週の土曜日には小学校の卒業式、また4月に入りましたら小学校、中学校の入学式が挙行されますので、公私ともご多忙とは存じますが、皆様におかれましては、ご臨席の上、祝福いただきますようよろしくお願いいたします。

さて、本日の委員会に審議をお願いいたします議案は、全部で12議案でございます。

まず、予算関係が議案第1号、平成29年度旭市一般会計予算の議決についてのうち所管事項をはじめとする5議案、そして条例関係が議案第13号、旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第16号、旭市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第17号、旭市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号、旭市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第19号、旭市指定

地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第20号、旭市文化振興基金条例を廃止する条例の制定についての6議案でございます。そして、指定管理者関係が議案第22号、指定管理者の指定についてでございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方からのご質問に対しまして簡潔、明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ全議案、可決、承認くださいますようお願い申し上げます、ご挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤房代） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（伊藤房代） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る3月6日の本会議におきまして本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成29年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管項について、議案第3号、平成29年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について、議案第4号、平成29年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について、議案第5号、平成29年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について、議案第9号、平成28年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第13号、旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第16号、旭市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第17号、旭市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号、旭市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第19号、旭市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第20号、旭市文化振興基金条例を廃止する条例の制定について、議案第22号、指定管理者の指定についての12議案であります。

初めに、議案第1号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（岩井正和） それでは、議案第1号、平成29年度旭市一般会計予算の議決についての補足説明を申し上げます。

社会福祉課所管事業のうち、全員協議会で説明しました主要事業以外の主な事業についてご説明いたします。

予算書の103ページをお願いいたします。

3款1項2目、説明欄9、地域生活支援事業9,572万8,000円のうち、13委託料、移動支援事業委託料の1,187万7,000円については、屋外への移動が困難な障害者への外出支援を行うもので、実利用者人数は66人を見込んでおります。

続いて、104ページをご覧ください。

説明欄の上から5段目になります。相談支援事業委託料の1,013万4,000円については、障害者等への必要な情報提供の支援を行うとともに、虐待防止や権利擁護のための援助を行うものでございます。

続きまして、その下の地域活動支援センター機能強化事業委託料の1,296万8,000円については、障害者が通所で創作的活動、または生産活動の提供をしたり、社会との交流促進等の便宜を図るものでございます。

続きまして、上から8段目になります。日中一時支援事業委託料の2,310万4,000円については、障害者の日中活動の場を確保し、障害者家族の就労支援及び障害者を日常的に介護している家族の一時的な休息を支援するもので、利用者を55人と見込んでおるものでございます。

次に、説明欄20の扶助費2,144万円のうち、日常生活用具給付等扶助費の2,000万円については、在宅の重度障害者に対し、日常生活支援用具の給付、または貸与を行うもので、受給者は173人を見込んでおるものでございます。

これら事業に伴う歳入でございますが、予算書の25ページをお願いいたします。

13款2項2目1節社会福祉費国庫補助金、説明欄2、地域生活支援事業費等補助金、これは補助率が2分の1になります。4,010万8,000円でございます。

続いて、県費のほうの補助になります。

予算書の28ページをお願いいたします。

14款2項1目1節社会福祉費県補助金、説明欄4、地域生活支援事業費等補助金、補助率は4分の1になります。これが2,005万4,000円でございます。

続きまして、歳出に戻りまして、予算書の126ページをお願いしたいと思います。

3款4項2目20節扶助費、説明欄1の生活保護扶助費7億8,245万2,000円は、平成29年度の年間保護世帯数を366世帯、保護人数を424人と見込み計上したものでございます。

この事業に伴う歳入でございますが、予算書に戻りまして24ページをお願いいたします。予算書の24ページになります。

13款1項1目4節生活保護費国庫負担金、説明欄1、生活保護費負担金5億8,683万6,000円は、生活保護費の国庫負担分でございます。負担率は4分の3でございます。

以上で議案第1号、社会福祉課所管の補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤房代） 保険年金課長。

○保険年金課長（高木松夫） 議案第1号、平成29年度旭市一般会計予算の議決についてのうち、保険年金課所管の補足説明を申し上げます。

予算書の24ページをお開きください。

歳入になります。

13款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金の1節社会福祉費国庫負担金の説明欄5になります。保険基盤安定負担金8,283万4,000円は、保険者支援分としての一般会計繰出金の2分の1の額であります。

続きまして、26ページをお願いいたします。

3項2目民生費委託金の1節社会福祉費委託金の説明欄になります。国民年金事務費交付金2,127万7,000円は、国民年金事務に要した人件費等の経費に係る交付金であります。

27ページをお願いいたします。

14款県支出金、1項1目民生費県負担金の1節社会福祉費県負担金の説明欄3、保険基盤安定負担金2億4,581万5,000円は、保険税軽減分としての一般会計繰出金の4分の3の額及び保険者支援分としての一般会計繰出金の4分の1の額であります。

2節老人福祉費県負担金の説明欄1、後期高齢者医療保険基盤安定負担金1億2,573万9,000円は、後期高齢者医療に係る保険料軽減分としての一般会計繰出金の4分の3の額であります。

次に、36ページをお願いいたします。

下から2段目になります。

19款諸収入の4項1目1節、説明欄1、後期高齢者医療広域連合受託事業収入64万1,000円は、人間ドック費用のうち健康診査該当部分の受託事業収入であります。

次に、37ページをお願いいたします。

5項5目1節雑入の説明欄11になります。後期高齢者医療制度長寿・健康増進事業補助金261万9,000円は、後期高齢者短期人間ドック助成事業及びはり・きゅう・マッサージ等の利用助成事業に係る千葉県後期高齢者医療広域連合からの補助金であります。

続きまして、歳出について申し上げます。

106ページをお願いいたします。

3款民生費の1項4目国民健康保険費の説明欄2、国民健康保険事業特別会計繰出金7億4,975万8,000円ではありますが、国保保険基盤安定保険税軽減分繰出金から国保財政安定化支援事業繰出金までは、ルール分として事業勘定へ、国民健康保険特別会計繰出金（施設勘定）は、滝郷診療所運営に係る地方交付税算入分として施設勘定へ、国保その他繰出金は、保険税抑制のために事業勘定へ繰り出すものであります。

109ページをお願いいたします。

2項2目後期高齢者医療費の説明欄2、広域連合負担金5億4,021万5,000円は、千葉県後期高齢者医療広域連合における関連経費と、後期高齢者に係る療養費のうち旭市の負担分を計上するものでございます。

説明欄3、後期高齢者医療特別会計繰出金1億7,573万6,000円は、一般会計から後期高齢者医療特別会計への事務費と保険料軽減分に係る繰出金であります。

説明欄4、後期高齢者短期人間ドック助成事業252万1,000円は、国民健康保険と同様に短期人間ドック受検費用の70%、3万円を限度に助成するもので、受検者を82名と予定しております。

以上で議案第1号、保険年金課所管の補足説明を終わります。

○委員長（伊藤房代） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（宮内 隆） それでは、議案第1号、平成29年度旭市一般会計予算の議決についてのうち、全員協議会でご説明いたしました事業以外の高齢者福祉課所管の補足説明を申し上げます。

予算書の107ページをお願いいたします。

歳出になります。

3款民生費、2項1目老人福祉総務費の説明欄3の老人保護扶助費6,081万7,000円は、経済的な理由等により自宅における生活が困難な低所得者の高齢者を養護老人ホームへ措置するための費用で、31人分の費用を見込みました。

これに関連いたします歳入でございますが、20ページをお願いいたします。

11款分担金及び負担金、1項1目民生費負担金、1節老人福祉費負担金の説明欄1、老人施設入所者負担金の646万2,000円は、措置された方々にも収入に応じて負担をお願いするということで、歳入で計上するものでございます。

恐れ入りますが、また歳出へ移りまして、110ページをお願いいたします。

2項3目生活支援費の説明欄1、地域包括支援センター運営事業でございますが、13の委託料の573万7,000円は、要支援1及び2に該当する方々のケアプラン作成委託料でございます。作成件数を全体で1,657件と見込みまして、そのうちここでは1,297件分を計上するものでございます。要支援1及び2のケアプランの作成につきましては、地域包括支援センターの職員だけでは全てを作成することが困難なため、居宅介護支援事業所に一部の作成を委託するものでございます。

恐れ入りますが、また歳入に戻りまして、37ページをお願いいたします。

雑入の説明欄21に介護予防サービス計画費収入として、全体のケアプラン作成料といたしまして731万4,000円を計上いたしました。これは先ほど説明いたしました110ページの地域包括支援センター運営事業586万9,000円の財源となるものでございます。なお、介護予防サービス計画費収入と地域包括支援センター運営事業との差額144万5,000円につきましては、老人福祉関係職員給与費へ充当するものでございます。

恐れ入りますが、歳出の111ページをお願いいたします。

説明欄3、緊急通報体制等整備事業の13委託料の754万2,000円は、ひとり暮らし高齢者等の日常生活における緊急時の連絡に活用するため、緊急通報装置を設置するものでございます。29年度は、設置台数を211台と見込みました。

説明欄4の家族介護支援事業の427万2,000円は、要介護4または5と認定され、寝たきりで日常生活全般において介護を要する方と同居して介護している家族に支給するものでございまして、対象者を46人と見込みました。

以上が高齢者福祉課所管の補足説明となります。よろしく申し上げます。

○委員長（伊藤房代） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） それでは、議案第1号、平成29年度旭市一般会計予算の議決についてのうち、子育て支援課所管事項について何点か補足説明をさせていただきます。

初めに、歳出から説明いたします。

恐れ入りますが、予算書の113ページをお開きください。

3款3項1目児童福祉総務費の9億6,400万5,000円は、前年度と比較し2億1,722万9,000円、29.1%の増加となっております。

主な理由としましては、114ページ、説明欄4、子ども医療費助成事業の医療扶助費等の増加2,911万1,000円、115ページ、説明欄9、認定こども園施設型給付事業において、いいおか幼稚園が加わり対象施設が2施設から3施設に増えたことなどによって7,815万7,000円の増額を見込んでいること、118ページ、説明欄16、民間教育・保育施設改築等事業について、主要事業で説明しましたように9,270万6,000円が全額増額となることなどによるものでございます。

続きまして、予算書の119ページをお願いいたします。

2目母子父子福祉費の3億25万2,000円は、前年度比1,735万3,000円、6.1%の増加となっております。主な理由としましては、同じページの説明欄2、児童扶養手当給付事業において、受給者が増加傾向にあることと昨年の改正により第2子以降の加算額が増額になることから、前年度比1,362万7,000円の増加を見込んだことなどによるものでございます。

続きまして、予算書の120ページをお願いいたします。

3目児童措置費の10億1,402万3,000円は、前年度比3,457万3,000円、3.3%の減少となっております。こちらは児童手当の給付に係る費用でございまして、児童数の減少により受給者が減少するため給付額が減額となるものでございます。

続きまして、予算書の121ページをお願いいたします。

6目保育所費の16億5,511万7,000円は、前年度比8,203万4,000円、5.2%の増加となっております。

この主な理由といたしましては、125ページ、説明欄5、民間認可保育所運営費給付事業において公定価格の増額改定が予定されていることによる増加と同じく125ページ、説明欄6、保育士配置改善事業が主要事業で説明しましたように当初予算に加わったことなどによるものでございます。

戻りますが、124ページをご覧ください。

説明欄下段の15節工事請負費296万1,000円は、公立保育所運営費におきまして12保育所に防犯カメラ17台の設置工事を計画したものでございます。

続きまして、歳入について説明いたします。

恐れ入りますが、24ページをお開きください。

13款1項1目3節児童福祉費国庫負担金、説明欄5、子どものための教育・保育給付費負

担金 2 億 7,684 万 5,000 円は、民間認可保育所と認定こども園の施設型給付費に対する国の負担金です。民間認可保育所 5 施設で 1 億 8,094 万 1,000 円、認定こども園 3 施設で 9,590 万 4,000 円を見込んでおります。

続いて、25 ページをお開きください。

13 款 2 項 2 目 2 節児童福祉費国庫補助金、説明欄 3、保育所等整備交付金 6,180 万 4,000 円は、主要事業で説明しましたおうめい保育園の施設整備に対する補助について、国の補助を受けるものでございます。

続いて、27 ページをお開きください。

14 款 1 項 1 目 3 節児童福祉費県負担金、説明欄 4、子どものための教育・保育給付費負担金 1 億 6,079 万 9,000 円は、民間認可保育所と認定こども園の施設型給付費に対する県の負担金です。民間認可保育所 5 施設で 9,047 万円、認定こども園 3 施設で 7,032 万 9,000 円を見込んでおります。

以上で議案第 1 号、子育て支援課所管の補足説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（伊藤房代） 健康管理課長。

○健康管理課長（浪川勝子） それでは、議案第 1 号、平成 29 年度旭市一般会計予算の議決についてのうち、健康管理課所管の補足説明を申し上げます。

最初に、予算書の 136 ページをお願いいたします。

歳出になります。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、2 目予防費、説明欄 2 の健康相談・教育事業 63 万 7,000 円は、生活習慣病の予防や健康増進等に関する健康教育の実施と、保健師や管理栄養士による健康相談、重症化予防等対象者に対する訪問指導を実施する経費でございます。

続きまして、137 ページの説明欄 3、成人健康診査事業 447 万 4,000 円は、肝炎ウイルス検診や骨粗鬆症検診、歯周病検診等にかかる経費でございます。

説明欄 4 のがん検診事業 8,874 万 7,000 円は、各種がん検診にかかる経費でございます。

これは胃がん、乳がん、子宮頸がん、肺がん検診については、各保健センターにおいて集団検診にて実施いたしております。また、大腸がん、前立腺がん検診につきましては、市内の医療機関で検査していただく個別検診と、保健センターにおいて国保の特定健診の日程と合わせて行う集団検診の 2 つの方法で実施いたしております。これらの事業は健康増進法に基づき実施するものでありまして、この予算に関連いたします歳入ですが、予算書の 25 ペー

ジに戻っていただきまして、中段の13款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、説明欄1、がん検診推進事業費補助金12万7,000円は、がん検診事業に対する国の補助金で補助率は2分の1となっております。

続きまして、29ページをお願いいたします。

14款県支出金、2項県補助金、2目衛生費県補助金、説明欄1、健康増進事業費補助金322万8,000円は、健康相談・教育事業、成人健康診査事業に対する県の補助金で補助率は3分の2となっております。

また歳出に戻っていただきまして、138ページの中段からになります。138ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、説明欄5の感染症予防対策事業1億3,384万3,000円は、予防接種法に基づいて行う子どもと高齢者が対象となる各種予防接種の経費でございます。

子どもの予防接種では、BCGと二種混合は集団接種で行いますが、その他の接種は医療機関で行う個別接種となります。高齢者の予防接種はインフルエンザと肺炎球菌で全て個別接種となっております。

最後に、140ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、3目母子保健費、説明欄1の妊婦・乳幼児健康診査事業5,529万6,000円は、集団で行う4か月、1歳6か月、3歳の乳幼児を対象とする健康診査と、2歳児を対象とする歯科健診にかかる経費と、医療機関等で行う妊婦・乳児の健康診査費用の助成金でございます。

以上で議案第1号、健康管理課所管の補足説明を終わらせていただきます。

○委員長（伊藤房代） 環境課長。

○環境課長（井上保巳） 議案第1号、平成29年度旭市一般会計予算の議決について、環境課所管事業について補足説明を申し上げます。

予算書の142ページから143ページをお開きください。

歳出になります。

4款1項4目、説明欄2の環境衛生事務費の19節負担金補助及び交付金のうち、東総地区広域市村圏事務組合負担金2億522万2,000円につきまして、議案質疑でも説明しましたとおり、平成28年度の当初予算に対して、平成33年度稼働を目指して事業を進めていることから、1億4,929万3,000円の増となりますので、平成29年度の東広事務組合一般廃棄物処理事業特

別会計における業務内容についてご説明いたします。

環境課の資料をご覧ください。議案第1号、環境課と書いてございます。

左側、施設の欄で、ごみ処理施設最終処分場及び共通するものということで分類しております。各業務名を記載してございます。このうち新年度に新たに実施する主な業務についてお知らせいたします。

まず、広域ごみ処理施設では、4行目、中継施設整備基本計画策定支援業務委託料、予算額は1,879万2,000円です。これは各市に設けることとなる中継施設の規模の算定、建築計画策定、概算工事費の算定等の業務委託となります。

3行ほど下になります。建設用地購入費でございます。予算額は2億5,896万円で、こちらはごみ処理施設の用地購入費になります。

次に、広域最終処分場の欄をご覧ください。

1行目ですが、実施設計業務委託料、予算額6,804万円ですが、これは最終処分場の土木工事等の設計、仕様書の作成業務の委託料となります。

処分場の下から2行目、建設用地購入費、予算額9,757万円は、最終処分場の用地購入費になります。

予算の歳出合計としまして、平成29年度の合計6億800万円に対しまして、平成28年度は1億8,250万円でしたので、4億2,550万円の増となったことにより、旭市の負担額が増加したものでございます。

なお、この事業の財源としましては、国から震災復興特別交付税が充当される見込みでありまして、また残りの一般財源につきましては合併特例事業債を活用いたします。

以上で議案第1号、環境課所管の補足説明を終わります。

○委員長（伊藤房代） 庶務課長。

○庶務課長（角田和夫） 議案第1号、平成29年度旭市一般会計予算の議決について庶務課所管事業のうち、全員協議会で説明させていただいた主要事業以外のその他の事業について、何点か補足説明を申し上げます。

予算書の229ページをお開きください。

歳出になります。

10款2項1目学校管理費、説明欄1の小学校施設管理費は1億5,509万9,000円で、小学校15校にかかる施設の運営費用と維持管理費であり、内訳は説明欄記載のとおりとなっております。

新しいものとしましては、230ページのほうをお願いします。

13節委託料の下から2番目、特殊建物調査委託料は、3年に一度実施するもので、面積要件により該当しない琴田小学校、矢指小学校、三川小学校を除く12校分であります。

14節使用料及び賃借料の下段の諸借上料ですけれども、174万2,000円は、新たに設置する防犯カメラの借上料163万8,000円が主なもので、設置済みの中央小学校、矢指小を除く13校分で7か月分であります。

予算書の231ページのほうをお願いします。

説明欄3の小学校施設改修事業は6,969万6,000円で、小学校15校にかかる老朽化及び危険箇所等の維持補修費と改修工事の経費であります。

15節工事請負費5,405万3,000円の大きなものとしましては、琴田小学校の高圧受電設備改修工事、キュービクルの改修工事であります。

予算書の235ページをお願いします。

10款3項1目学校管理費、説明欄1の中学校施設管理費は7,611万7,000円で、中学校5校にかかる施設の運営費用と維持管理費で、内訳は説明欄記載のとおりです。

新しいものとしましては、先ほど小学校施設管理費でも申し上げましたが、13節委託料の一番下の特殊建物調査委託料は、昨年竣工した飯岡中学校を除く4校分であります。

予算書の236ページをお願いします。

14節使用料及び賃借料の下段の諸借上料16万6,000円は、新たに設置します防犯カメラの借上料12万6,000円が主なもので、未設置であります干潟中学校分であります。

予算書の237ページをお願いします。

説明欄3の中学校施設改修事業は2,659万4,000円で、中学校5校にかかる老朽化及び危険箇所等の維持補修費や改修工事の経費であります。

15節工事請負費2,024万1,000円の大きなものとしましては、干潟中学校の高圧受電設備改修工事、キュービクル改修であります。

以上で議案第1号、庶務課所管の補足説明を終わります。

○委員長（伊藤房代） 学校教育課長。

○学校教育課長（石見孝男） それでは、議案第1号、平成29年度旭市一般会計予算の議決についてのうち、主要事業以外の補足説明を申し上げます。

予算書の233ページをお開きください。

歳出になります。

10款2項2目、説明欄6の小学校教諭補助員配置事業についてご説明申し上げます。

本事業は、小学校の担任教諭をサポートし、学習につまずいている児童を中心に個別指導を行い基礎学力の定着を図るとともに、特別に支援が必要な児童に対しても対応し、個に応じたきめ細かな指導を行うものでございます。

平成29年度の配置予定でございますが、小学校15校に教諭補助員17名、外国語活動補助員3名を配置し、学級全体の基礎学力の向上と国際理解のための英語指導の充実を図っていくものでございます。

事業費は2,508万9,000円で、教諭補助員の人件費として、共済費355万5,000円、賃金2,153万4,000円を見込んでおります。

次に、同様に239ページをお開きください。

歳出になります。

10款3項2目、説明欄6の中学校教諭補助員配置事業についてご説明申し上げます。

本事業の内容でございますが、小学校と同様に、中学校の担任教諭をサポートしまして、学習につまずいている生徒を中心に個別指導を行い基礎学力の定着を図るとともに、学校不適応の生徒に対しても対応し、個に応じたきめ細かな指導を行うものでございます。

平成29年度の教諭補助員の配置予定であります。市内5中学校に6名の教諭補助員を配置する予定であります。

事業費は1,096万1,000円で、教諭補助員の人件費として、共済費155万3,000円、賃金940万8,000円を見込んでおります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

以上で終わります。

○委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

議案第1号について質疑がありましたら一括でお願いいたします。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） 質問がちょっと多岐にわたるんですけど、款ごととか、そういうようなことでよろしいでしょうか。

○委員長（伊藤房代） 結構です。

○委員（林 晴道） ちょっと細かく分けて質問させていただきたいと思いますが、まず111ページにございます説明欄7の地域密着型サービス拠点等整備事業についてでございますけれども、施設整備補助金がございますけれども、質疑で補助金は1床当たり450万円、29床を計

算した補助金であるというふうに伺ったのですが、どのような施設を整備するのか具体的に教えていただきたいのと、総事業費がどのくらいで総事業費を読んでいるのか教えていただきたいと思います。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（宮内 隆） 111ページの地域密着型の特別養護老人ホームの関係なんです、一応旭市のほうが考えておりますのは、29床以内ですと市民が入れるということで、特別養護老人ホームの施設を考えております。それで、あくまでも県が出す金額は450万円、それ以上はあくまでも参加する事業所が出すということで、極端な話が木造でも非木造でもそれは問わないということです。ですから、その辺はあくまでも余剰分は事業所に任せるということで考えておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは、本年度1か所の整備を予定しているというようなことだと思うんですけども、どのように業者を募集したのか、また周知をして決定したのか教えていただきたいのと、今後も継続して実施する事業であるのかをお尋ねいたします。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（宮内 隆） まず、事業者の選定なんです、これにつきましては予算が承認された時点で4月に公募するというように考えております。それで、前にもちょっと全員協議会の時にお答えしたのですが、今回第6期介護保険事業計画が27年度から29年度の期間の中の計画になっております。それで、それに対する策定の中身なのですが、その前に市内の全介護事業所にヒアリングを行っております。それで、やる気がある事業所があるということで一応計画しております。ですから、間違いなくというか、その事業所は参加してくると思っております。ただ、国・県の補助金ですので、あくまでもその事業所ではなくて、公募して、それでそれが2事業所以上ですと、選定委員会を開いて決定するというようになりますので、よろしくお願いします。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑がございましたらお願いいたします。

高橋利彦委員。

○委員（高橋利彦） 143ページですか、19負担金補助及び交付金の東総地区広域市町村圏事務組合負担金約2億500万円ですか、これは広域ごみ処理場の焼却場、そして最終処分場の

土地購入のためということなのですが、東総広域ごみ焼却場ですか、概略どのぐらいの予算がかかるのか、それからおよそその完成年度、いつごろなのか、そういう中で地域住民の了解は全て取りつけられたのか、またそういう中で3市の負担割合は決まったのか、それとも決まらないのか、それと財源ですか、旭市の負担割合の中での財源はどういうふうにするのか、それをお尋ねします。

それと、もう1点は、126ページですか、扶助費の1の生活保護扶助費、約7億8,000万円ほどありまして、世帯数では366世帯ということなのですが、その中で医療扶助費、約3億8,000万円ということで、半分ほどを占めているわけです。そんな中で年齢構成、どこで区切るかは別にして、例えば60歳以下、それから60歳以上ということで区切った、どういう構成になっているのかお尋ねします。

○委員長（伊藤房代） 高橋利彦委員の質疑に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（井上保巳） それでは、広域ごみの関係です。何点かご質問ございました。

まず、1点目ですけど、概略の予算、事業費ということでございました。現在、私どものほうに東広のほうから資料が来ておりますが、そのうち施設整備の整備費の合計ということで概略ということでお答えさせていただきます。焼却施設や最終処分場、さらに中継施設も含めまして約274億円ということで聞いております。

続きまして、完成年度ということでございますけれども、これにつきましては焼却施設、最終処分場につきましては平成32年度ということで予定しております。

3点目、地域の住民の了解はというご質問でございました。まず、焼却施設の関係の野尻町の地区ですけれども、これは16町内ございまして、個々に組合のほうも協議を進めているところでございまして、現在のところ確認できているものは、16町内のうち15町内のほうから同意をいただいたということでございまして、残りの一つの町内につきましても、町内で同意を前提にということで協議をさせていただいていると聞いております。

それと、森戸町の地区につきましては、昨年地元の対策協議会で貢献策を示しておりまして、今後、町内に説明して、建設に係る合意が得られるように進めていきたいというふうなことで進めてはいるというふうに話は聞いております。

続きまして、3市の負担割合ということでございます。ごみ処理広域化推進事業を始めた時に、東総広域のほうで負担割合を、3市で事業費をまず均等割ということで全体の20%、続きまして人口割ということで40%、あとごみの処理量割ということで40%ということで、

現在負担割合を決めまして進めているところでございます。そのうち負担割合を見直しをしようという意見もございましたので、本年度、何度か会議を持ちまして、負担金の見直しをしていたところですが、現在まだ決まっておりません。そういった状況でございます。

この負担割合につきましては、新年度になりましても引き続き検討していくというふうに聞いておりまして、少なくとも新年、9月前までには負担割合を決めようと。私が聞く限りでは、新しく決まりました負担割合を新年度の予算のほうに再度、後ほど変更がもし負担割合が変わるようでありましたら、新年度の事業に適応するというふうに聞いております。

続きまして、財源ということでございます。市の財源ということでは、先ほどもちょっと申し上げましたが、旭市のほうの負担金につきましては、合併特例債が適用となりますので、こちらのほうを使っていきたいと思っております。起債の対象事業費の充当率としまして95%ほどになります。後ほど交付税として、そのうちの70%が算入されるということでございます。

以上でよろしいでしょうか。答弁漏れがございましたら。

○委員長（伊藤房代） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（岩井正和） それでは、予算書の126ページの中の生活保護の扶助費で医療費扶助が3億8,000万円ということで、生活保護費の半分以上がかかっていると。その中で年齢構成はどうなっているのかというご質問でございます。申し訳ございません。年齢構成については、内訳までちょっと出してございません。

ほとんどが高齢者というようなことで、どうしても生活保護に至る経緯としましては、例えば具合が悪くて、働けないとか、あと高齢で働き口がないとか、そういうのがほとんどなもので、医療費については10割負担ということになっておりますので、金額的にはこのぐらいいっちゃうのかなということで、申し訳ございません。よろしくお願いします。

○委員長（伊藤房代） 高橋利彦委員。

○委員（高橋利彦） そうしますと、再度質問しますが、ごみの広域市町村圏事務組合でざっくりで274億円かかるということなのですが、そんな中で旭市はどのぐらいの負担になるのか。

それから、もう1点、次に生活保護の関係ですが、かなり市として医療費負担がかかるのですが、そんな中でここ何年かの生活保護者の受給状況、増えているのか、減っているのか、そんな中で生活保護者は、薬はジェネリックですか、これを使わないで、高い薬を使っているという話もあるのですが、それはどういうふうに市として指導しているのかお尋ねします。

○委員長（伊藤房代） 高橋利彦委員の質疑に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（井上保巳） お答えします。

全体事業の中で震災復興特別会計ということで、国からの交付金が見込まれております。これを除きますと、旭市では現在の負担の割合では21億円ほどというふうに聞いております。このうち旭市の場合は、合併特例債を利用できますので、その分を引きますと、最終的には今のところ9億円強と、そういう負担ということで聞いております。

（発言する人あり）

○環境課長（井上保巳） 21億円につきましては、震災復興特別会計による交付金の負担を除いた部分で旭市として21億円ですが、旭市は合併特例債を利用しますので、それを利用した結果、9億3,000万円弱ということです。

○委員長（伊藤房代） 議案の審査は途中でありますが、11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時 1分

再開 午前11時15分

○委員長（伊藤房代） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（岩井正和） それでは、高橋委員のほうから生活保護の医療費が高くなっており、ジェネリックですか、こちらの利用率というか、指導方法ということでございます。今現在、旭市の生活保護世帯のジェネリックの利用率は66.9%でございます。国のほうからも一応指導は来ておりまして、75%以上にしなさいというようなことになっております。ただ、旭市の66.9%について、県の平均値より上回っているというようなこともありまして、さらに75%以上にするために努力をしております。保護世帯の方に来庁時や、また訪問の際に原則ジェネリックにしなさいということで説明しております。また、医療機関についても、文書等のほうで啓発しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤房代） 高橋利彦委員。

○委員（高橋利彦） それでは、先ほどの負担金の件でございますが、森戸町の最終処分場ですか、それから焼却場、1部落ですか、これが了解がとれていないということなのですが、何年もかかっているわけです。了解、ここまで取りつけるまでに。しかしながら、そういう中でまだ了解が取りつけられない、また負担率ですか、それが決まらない中で、ここで予算計上して、果たしてこの予算が使えるものかどうかお尋ねします。

○委員長（伊藤房代） 高橋利彦委員の質疑に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（井上保巳） お答えします。

先ほどもちょっと申し上げましたけれども、当事業につきましては、事業が国の震災復興事業ということで位置づけられておりまして、その期限が平成33年3月と、つまり32年度中ということでございまして、これまでに何とか事業が終わらない場合に、大幅な実質負担が増えるということになってしまいます。ですので、今、組合としましても、各市としましても、32年度中の完成ということで、スケジュールを立てまして、本年度の事業も先ほども申し上げました事業をぜひ実施していきたいということで進めているということでご理解いただきたいと思います。

あと、地元町内との協議ということでございますが、これについては具体的な協議は本年度、28年度実施しているということでございますので、全体的な残り2町ということでございますけれども、感触的にはいいものがあるというふうに聞いておりますので、そういうことでご了承いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは、268ページ、説明欄の2、スポーツ振興事業、この中にございます市民体育祭の補助金、質疑でも行いました。その中で今年度はスポーツ推進委員の活用を考えているというご回答でございました。今年度と29年度、ほとんど事業予算は変わらないわけなんですけども、以前、再度申し上げますけども、市長のご回答の中では、今年度以降は区長さんをはじめ区の役員さんに負担をかけないというご回答をいただいておりますが、予算に関しては何も変わりがないわけなんです。

スポーツ推進委員が業務が増加するというようなご答弁もありましたけども、スポーツ推進委員、今どのような構成メンバー、人数で対応するものなのか。報酬を年間もらっている

けども、その中で報酬は変わらず、業務量を増やすということでありましたが、今現在どのような業務があつて、実際に市民体育祭においては、どのような業務負担で考えているのか伺いしたいと思います。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（加瀬英志） それでは、体育振興課のほうから市民体育祭に係るスポーツ推進委員の役割ということだと思います。基本的に今まで各地区の区長さんに業務的な負担が多かったということで、次回からは見直そうということで、スポーツ推進委員の関与を今調整しているところです。内容的には、調整、取りまとめを今までやっていた各区長さんに代わって進めていただこうと考えておりますが、まだ具体的にこれをやるという状況で決まっているものではありません。

また、スポーツ推進委員、現在メンバーは30人おります。1市3町が合併した時に30人に定員をつくって活動しているもので、今やっている業務としては、春・秋に行われますフェスティバル等のイベント、また体育祭、しおさいとか、スポーツ関係に関するイベントにおいては、常に役員、また下働き等でお願いしているような状況となります。報酬は1人当たり3万3,000円になります。よろしくお願いします。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは、スポーツ推進委員のほうでいろいろと業務を代わっていただけるということではありますが、今年度まで各地区で負担金を払っていた、要は補助金のような形で支出していたと思うのですが、それも今度は各地区ではなくて、スポーツ推進委員のほうで行って、事業を取りまとめていただけるものなのか。

例えばお弁当代だとか、各区で全部やっていたんです。そういう選手の選出だとか、雨で中止になっちゃってもお弁当の手配だとか、お弁当を中止になった中で1軒ずつ配るとか、相当な苦情があるんですけど、そういうことをスポーツ推進委員のほうでやっていただけるということでよろしいのでしょうか。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（加瀬英志） お答えいたします。

各区のお弁当等ということでございますが、今現在は、まず各区長さんが小学校区単位でいろんな選手の取り集め、非常に苦労していたということで、まずこちらをスポーツ推進委

員のほうで直していこうと。しかしながら、各区に依頼する中では、各区長さんの協力を得なくてはできませんので、その辺はまだこれからも詰めていく予定でございますが、当然各地区に係る負担金は、今回の予算要求の中では大幅な内容変更を見込んだものではありませんので、既存の中でよりよい方向を詰めていけたらと考えております。具体的に各区のお弁当の配布、こちらのほうについては現在スポーツ推進委員のほうの業務としては考えていない状況です。よろしくお願いします。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） そうしますと、補助金のようなものを区長さんに渡すことなく、そういう形で整えていただけるものでよろしいということですか。補助金を各区に渡しますと、そのほうでお弁当の手配だとか、人をそろえるような段取りになってくると思うんです。ですから、スポーツ推進委員で考えていないといって、また同じような形で渡されたら、全く変わりありませんので、そのところはもう1回よくご説明ください。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（加瀬英志） 各区への補助金、こちらは確かに各区の中でいろんな集まりや選手に対するお弁当、そういったものが必要ということから、各地区ごとに補助金を出していた状況です。これについても基本的には各区の負担がありますので、各区に対する補助金、現在は昨年同様の額を見込んで予算計上しているところですが、協議した中で、もっと出せるのか出せないのか、そういった具体的などころまでもこれから詰めていきたいと考えております。よろしくお願いします。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） 詰めるんじゃないくて、全く区に負担をかけないような新たな形で体育祭にしてもらいたいと、そういうことなんですよ。同じことで、今の状況でありますと、必ず区のほうに何かしら頼るというような返答しか聞こえないんですよね。そういうことを言っているのではなくて、もうちょっと抜本的に大会の運営を変えていただいて、費用ですか、前年度と全然変わらない計上をされていますけども、この金額では同じことをやるのかなというふうに見えますので、しっかりと協議をするじゃなくて、こう変わるんだよということを示明していただかないと、どうしても到底納得できないということでもありますので、ご答弁いただきたいと思います。

それから、ちょっと変わりますけど、もう1点、同じ款でありますので、東京オリンピッ

ク、その下段にあります。事前キャンプ地誘致事業、何度もいろんな議員も聞いていますけど、再度聞きますけども、ドイツのデュッセルドルフ市の訪問ということで、東京オリンピック・パラリンピックの事前トレーニングキャンプ、公式ホームページ、確認いたしました。そうしますと、千葉県内には旭市のほかに成田市、松戸市、館山市、勝浦市等があるのですが、県内でほかの誘致をしているところに関しては、実際県内の各自治体が海外まで行って誘致活動をしている他の近隣の自治体があるものなのかどうなのかお伺いしたいと思います。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（加瀬英志） 林晴道委員の区に全く負担をかけないで体育祭をやったらどうかということですが、これについては現在その方針が決まっていない中での明らかな回答はできない状況です。やはり各区にお願いする部分はお願ひしながらやっていきたいなと考えております。

さらに、オリンピックですが、県内で誘致活動を行っている自治体が海外へも行っているかということですが、こちらの案件については、各自治体への調査はしておりませんので、行っているかどうかという状況は把握しておりません。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） 体育祭のほう、市長のご答弁で区に負担がかからないような開催をするというふうにいただいていたんですけど、担当課としての見解は全く違うのかなと理解に苦しむところでございます。

オリンピックの事前キャンプ地のほうに移りますが、質疑でも質問いたしましたけども、回答いただいていないところで再度質問させていただきますけども、ドイツに同行する通訳、これは必ず卓球に精通している者だとか、交渉相手と精通している方がふさわしいというふうに思うんです。ドイツ語は本当に難しいという実感をしておりますので、そのところ、通訳に関してはどのような方をお願いしているのか、具体的にお伺いしたいと思います。

それから、東京都が6日に2020年東京五輪・パラリンピックが全国に及ぼす経済効果を、大会招集が決まった13年から大会10年後の30年までの18年間で約32億円と試算されております。そんな中で、旭市にとって、事前キャンプ地誘致が旭市のスポーツ振興にどのような効果をもたらすのかお伺いしたいと思います。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（加瀬英志） 通訳の関係です。日本からドイツに行く通訳に関しては誰というふうはまだ決めておりません。ですから、必要な形で卓球の絡みで関係者と協議しながら選出するというような状況で考えております。今現在、誰を連れていくというような案は出ておりません。県の卓球協会、日本卓球連盟、こちらの方々と協議しながら、どの方がいいかということで調整したいと思います。

それと、経済効果なのですが、スポーツにおいては、これをやったから何が出るというようなものが把握できていない状況で、大まかにいってしまうと、スポーツ関係で大きな感動を得たとか、そういった精神的なものになってしまうのかなと考えております。よろしくお願いします。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） 同僚議員もキャンプ地の誘致をしたほうがいいのかと一般質問していたり、そういう中でいろんな体育館の改修とか、ここまでには相当な費用がかかっているわけです。総事業費になったら相当な金額がかかっている中で、旭市にもたらす効果とか、そういうものはぜひ試算してもらって、議会のほうにもお知らせいただけるような形で今後取り組んでもらいたいと、そのように思います。

あと、決まった場合に、旭市においては、外国の方が泊まっていただけるような施設がないように感じるのですが、どのようなことを想定しているのか、また食事の部分、そういうものもキャンプに来てもらったら、食事も大切なことになろうかと思えますけども、その辺の想定はいかがなものを考えていらっしゃるのかお尋ねします。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（加瀬英志） 経済効果、こちらのほうは試算していただきたいということで、情報等まとめられて、また発表できるようになればお示ししたいと思います。

それと、宿泊施設の関係ですけれども、オリンピック事前誘致に関しましては、施設会場と宿泊施設がセットでガイドラインに載るような条件となっております。現在、旭市では、サンモールのホテルとかんぽの宿、あといいおか潮騒ホテル、この3つの施設を宿泊施設として世界に発信しているところです。

この中で食事の部分、言葉の部分ですけれども、今の時点で、ガイドラインに載せた時点では、どこどこの国が来るということではなくて、誘致の関係で宿泊施設を使わせていただ

きたいということで、快くこの3施設のほうから了解を得ております。そんな中で実際に決まれば、決まった国に対する食事ですとか、対応を考えていこうかと考えております。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） では、最後に1点だけ。そうやってキャンプ地として選んでもらって、実際に宿泊いただくとなった場合に、言葉の問題だとか、食事の問題で、また本市からある程度の費用が出るものなんでしょうか、その辺の費用に関して試算がされているようであればお知らせください。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（加瀬英志） 誘致が決まった際は、基本的に相手方が全てのことを行いますので、今、市のほうで考えていますのは、宿泊施設から総合体育館までの送迎ですとか、そういう交通費関係、こちらのほうは相手方に負担のないような形で対応したいと考えております。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

続いて、議案第3号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

保険年金課長。

○保険年金課長（高木松夫） 議案第3号、平成29年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決についての補足説明であります。本会議で補足説明したところであり、これに加えての補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、議案第3号の質疑を終わります。

続いて、議案第4号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

保険年金課長。

○保険年金課長（高木松夫） 議案第4号、平成29年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決についての補足説明であります。本会議で補足説明したところであり、これに加えての補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊藤房代) 特にないようですので、議案第4号の質疑を終わります。

続いて、議案第5号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長(宮内 隆) 議案第5号、平成29年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について補足説明を申し上げます。

介護保険事業特別会計予算につきましては、全員協議会及び本会議の補足説明においてご説明いたしましたが、一部追加してご説明いたします。

予算書の384ページをお願いいたします。

ここに記載の表は、本年度と前年度の歳出予算額を比較したものでございます。2款の保険給付費でございますが、これは要介護・要支援認定者が介護サービスを受けた対価として支払うものでございまして、対前年度1億1,205万2,000円、2.5%の増を見込みました。保険給付費の割合は、右側の予算構成比にありますように歳出総額の94.3%を占めるものでございます。

介護認定者数と介護サービスの利用状況を申し上げますと、平成29年1月末現在で認定者数は2,880人、平成28年12月末時点での介護サービスの利用者数は2,308人となっております。そのうち、居宅サービス利用者が1,657人、施設サービス利用者が650人となっているものでございます。

続きまして、388ページをお願いいたします。

歳入の6款繰入金、2項1目、説明欄1の介護保険給付費準備基金繰入金の4,265万円は、繰り出しに対する歳入の不足額を基金から繰り入れるものでございます。これは平成27年度から29年度までを計画期間といたします第6期介護保険事業計画の策定におきまして、3年間の新たな保険料を設定するに当たり、保険料の上昇を抑制し、第1号被保険者の負担の軽減を図るため、介護保険給付費準備基金を取り崩して財源に充てるものでございまして、平成29年度はこの事業計画の最終年度となります。なお、基金残高は、現在2億149万5,000円となっております。

以上で補足説明を終わります。よろしく申し上げます。

○委員長(伊藤房代) 担当課の説明は終わりました。

議案第5号について質疑がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、議案第5号の質疑を終わります。

続いて、議案第9号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長（角田和夫） 議案第9号、平成28年度旭市一般会計補正予算（第4号）の議決について、庶務課所管の補足説明を申し上げます。

初めに、歳出からご説明いたします。

補正予算書の14ページをお開きください。

10款2項1目学校管理費、説明欄1の小学校大規模改造事業は、中央小学校の屋内運動場非構造部材の耐震化工事です。国の第二次補正予算に伴う平成28年度の前倒しの補助採択が2月にありましたので、今回補正させていただくものです。設計・監理委託料と大規模改造工事費をそれぞれ追加するものであります。

続きまして、10款3項1目学校管理費、説明欄1の中学校大規模改造事業は、今年度と来年度の2か年で実施します第一中学校校舎の老朽化による改修工事と干潟中学校の屋内運動場非構造部材の耐震化工事で、小学校大規模改造事業と同様、国の補助採択がありましたので、今回補正させていただくものです。

第一中学校は、工事完了検査手数料と施工監理委託料及び工事費の残り70%分であります。

干潟中学校は、設計・監理委託料と大規模改造工事をそれぞれ追加するものです。

次に、戻りまして、4ページのほうをすみませんが、お願いいたします。

繰越明許費補正になります。

追加の10款教育費、3項中学校費と下段の変更、10款教育費、2項小学校費は、歳出でご説明いたしました工事分で、年度内に工事が完成するための工期の確保が困難であることから、事業費を翌年度に繰り越しするものです。

9ページのほうをお願いいたします。

歳入になります。

13款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金、説明欄の学校施設環境改善交付金1,992万8,000円は、歳出でご説明いたしました中央小学校の屋内運動場改修工事に係る補助金です。

その下の1億853万3,000円は、第一中学校校舎改修工事と干潟中学校の屋内運動場改修工事に係る補助金で、追加の交付決定により増額となったものであります。

以上で議案第9号、庶務課所管の補足説明を終わります。

○委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

議案第9号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第13号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木昭治） 議案第13号、旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、本会議で申し上げたとおりでございますので、補足して説明することはございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、議案第13号の質疑を終わります。

続いて、議案第16号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） 議案第16号、旭市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定については、本会議で補足説明を申し上げたとおりでございます。なお、この2か所を廃止しますと、児童遊園は34か所となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、議案第16号の質疑を終わります。

続いて、議案第17号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（宮内 隆） 議案第17号、旭市介護保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては、本会議でご説明したとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、議案第17号の質疑を終わります。

続いて、議案第18号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（宮内 隆） 議案第18号、旭市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、本会議でご説明したとおりでございますので、よろしくお願いします。

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。
（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、議案第18号の質疑を終わります。

続いて、議案第19号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（宮内 隆） 議案第19号、旭市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、本会議でご説明したとおりでございますので、よろしくお願いします。

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。
（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、議案第19号の質疑を終わります。

続いて、議案第20号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木昭治） 議案第20号、旭市文化振興基金条例を廃止する条例の制定につきましては、本会議でご説明したとおりでありますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。
林晴道委員。

○委員（林 晴道） 補足をいただいて、質疑を行ったんですけども、なかなか理解して、ご回答いただけなかったようなので、再度確認させてもらいますけど、この基金、目的基金でありますので、平成27年度ですか、寄附を500万円いただいている状況です。こういう中で廃止するということは、善意の寄附者に対して、その意向に反してしまうのではないかとこの心配があるんです。ですから、金額が見えるような形で予算措置を行ったほうがいいのではないかと思いますので、ご見解をお伺いしたいと思います。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。
生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木昭治） それでは、林晴道委員からのご質問にお答えしたいと思います。

廃止は善意の寄附者の意思に反するのではないかというようなご質問であります。これにつきましては、原資が例えば基金である、あるいは一般財源であるということではございませんで、これからも文化振興事業を衰退させないように実施していくことがこの寄附者にとって最善なのではないかというふうに考えております。

以上であります。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） 例えば同じ事業をやるからいいじゃないかと、そういうことでは困るんです。やはりもらった金額があるわけだから、予算措置をして、見える形で使いましたよということが必要なんじゃないのかなということを言っているわけであります。であるのであれば、今回の廃止に当たって、寄附者に何らかの申し出、お話、説明をしてあるのか、または議案が通った後にこういう事業をまた継続してやるんですよという説明をするのかどうか、それをお伺いしたいと思います。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木昭治） 廃止に当たって、事前に寄附者のほうに話をしてあるのかと、あるいは廃止の議決をいただいた後にはお話をするのかというようなご質問であります。この件につきましては、事前に寄附者のほうへはお話はしてございません。今定例会におきまして議決をいただきましたらば、その後に何らかの形で説明に伺いたいと思っております。

以上であります。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないので、議案第20号の質疑を終わります。

続いて、議案第22号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木昭治） 議案第22号、指定管理者の指定につきましては、本会議で説明したとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

以上であります。

○委員長（伊藤房代） 特にないので、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないので、議案第22号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（伊藤房代） これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第1号、平成29年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤房代） 賛成多数。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第3号、平成29年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤房代） 全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号、平成29年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤房代） 全員賛成。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号、平成29年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤房代） 全員賛成。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第9号、平成28年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤房代） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第13号、旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（伊藤房代） 全員賛成。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第16号、旭市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（伊藤房代） 全員賛成。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

議案第17号、旭市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（伊藤房代） 全員賛成。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

議案第18号、旭市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（伊藤房代） 全員賛成。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

議案第19号、旭市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（伊藤房代） 全員賛成。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

議案第20号、旭市文化振興基金条例を廃止する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（伊藤房代） 全員賛成。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

議案第22号、指定管理者の指定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤房代） 全員賛成。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

議案審査は途中でございますが、昼食のため午後1時20分まで休憩いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時20分

○委員長（伊藤房代） 休憩前に引き続き会議を開きます。

所管事項の報告

○委員長（伊藤房代） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は随時報告をしてください。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（岩井正和） それでは、社会福祉課より1点だけご報告させていただきます。

臨時福祉給付金の支給状況でございます。昨年9月中旬から実施しておりました臨時福祉給付金の低所得者向けの障害・遺族基礎年金の給付金について、これは1人3万円でございますが、それと簡素な給付金1人3,000円、これが2月3日をもって受け付け終了いたしま

した。申請件数は5,175件で、給付金の総額が367万5,000円となりました。これは対象者の約7割弱に相当するものでございます。

それと、昨年12月で補正をいたしました経済対策分の臨時給付金、これは1人1万5,000円につきましては、近日中に対象者へ申請書の発送を予定しております。

なお、この臨時福祉給付金ですが、平成26年度から実施しておりました。今回の1万5,000円で最後となるということでございます。

社会福祉課からは以上でございます。

○委員長（伊藤房代） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（宮内 隆） 高齢者福祉課より旭市第7期介護保険事業計画策定のためのアンケート調査の実施状況につきましてご報告いたします。

この調査は、平成30年度から平成32年度までの3か年の高齢者福祉及び介護保険事業全般についての計画を策定するものでございまして、本年2月1日から2月15日までの期間で実施いたしました。

アンケートは3種類ございまして、65歳以上で要介護認定者以外の方のうち無作為で抽出した2,000人の方々には、介護予防・日常生活圏ニーズ調査をお願いいたしました。

また、要介護ないし要支援の認定を受けている方で在宅サービス対象の1,895人には在宅介護実態調査を、さらに旭市の居宅介護支援事業所の介護支援専門員の方57人には介護支援専門員調査をお願いいたしました。

回収の状況ですが、3種類合わせまして2,450通となり、回収率は62%でございました。現在は、調査の集計・分析、報告の作成を進めており、平成29年度には高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定業務を実施いたします。今回のアンケート調査を踏まえ、将来人口の推計や介護保険の状況把握・分析を実施し、課題の整理及び取り組み方法等の検討を行い、策定委員会でも検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（伊藤房代） 庶務課長。

○庶務課長（角田和夫） 庶務課より屋内運動場の防災機能強化事業について申し上げます。

本年度計画しておりました鶴巻小学校と古城小学校の屋内運動場の防災機能強化工事は、2月21日に契約し、着手いたしました。

なお、昨年の第4回定例会で繰越明許の承認をいただきましたので、鶴巻小学校の工期は平成29年8月末で、古城小学校は平成29年7月末を工期として進めてまいります。

以上で庶務課からの報告を終わります。

○委員長（伊藤房代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木昭治） 生涯学習課からは旭市文化財保存修復事業補助金交付要綱の制定についてご報告いたします。

この要綱は、新たに県の指定文化財に対しましても、県の補助事業により修復等を実施する場合には、市からも補助金が交付できるものであります。

補助率につきましては、県から交付される補助金額の2分の1以内、補助限度額は300万円であります。

この要綱は、平成29年4月1日付で施行するものであります。

以上で報告を終わります。

○委員長（伊藤房代） 体育振興課長。

○体育振興課長（加瀬英志） 体育振興課からは飯岡地区の社会体育施設の夏季期間の利用予約についてご説明申し上げます。

さらなるスポーツの交流と観光の振興を図るため、昨年に引き続きまして、飯岡地区の体育館及び隣接する野球場と庭球場の3施設の利用予約について、7月から9月までの期間に限り、市内民間宿泊施設からの申し込みを1か月前倒しして、通常は2か月前予約を3か月前から予約実施できるようにするものです。

また、周知については、市内民間宿泊施設にチラシ等の配布で対応する予定です。

体育振興課からは以上です。

○委員長（伊藤房代） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（岩井正和） 済みません。先ほど臨時福祉給付金の支給総額の中で、367万5,000円と申し上げましたけども、一桁間違えまして、3,670万5,000円でございます。よろしくお願いいたします。失礼しました。

○委員長（伊藤房代） 担当課の報告は終わりました。

それでは、ただいまの報告について何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようでございますので、所管事項の報告を終わります。

請願の審査

○委員長（伊藤房代） 次に、請願の審査を行います。

社会福祉課以外は退室してください。

しばらく休憩いたします。そのまま自席でお待ちください。

休憩 午後 1時26分

再開 午後 1時27分

○委員長（伊藤房代） 休憩前に引き続き会議を開きます。

去る3月6日の本会議におきまして本委員会に付託されました請願は、請願第1号、障害児者の「くらしの場」の拡充を求める請願の1件であります。

それでは、請願第1号について審査に入ります。

紹介議員であります太田將範議員より説明をお願いいたします。

太田將範議員。

○紹介議員（太田將範） 紹介議員になりました太田將範でございます。

このたび千葉県の大きな障害者団体のほとんどが参加いたしまして、この請願が出されております。障害者の方々が地域で生活していくというのがこれからの障害者施策になっていくということが求められてきております。特に精神の場合ですと、今まで病院で入院させていたということのことがかなりの部分、地域で面倒を見るというよりは、生活するためにいろいろな施策が必要になってきているということで、病院からどんどん退院しております。

そういった方々の受け皿があるのかといいますと、地域になかなかないという状況です。例えば施設に関しましても非常に不足しておりますし、特に精神なんかの場合ですと、非常に古い建物なんかを利用して、ショートステイだとか、ホームヘルプなんかをやっております。ですから、こういったところに光を当てて、大きな力をつけていく必要があると思うんです。それから、地域のほうにさまざまな人たちが出てきているわけですが、それに対応するだけの人もなかなか確保できていないというのが実情です。ですから、施設も足りない、人も足りない、ないない尽くしというような形が現在のところだろうと思うんです。

ですから、これをきちんと施設を含めて地域で生活する土台といいますか、そういったも

のをつくっていくことが全て必要になってきていると思います。人の関係では、相模原市であつたように、知的障害があつた方々が大量に殺されてしまったというような形になっておりまして、そういった考え方の面でも地域できちんと生活できる、健康で安全に生活できる基盤をつくっていくことが必要だろうと思います。

ですから、そういったことがありまして、この請願に対して紹介議員となりました。よろしくご審査のほどお願いいたします。

○委員長（伊藤房代） 太田將範議員の説明は終わりました。

続いて、担当課より参考意見がありましたらお願いいたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（岩井正和） それでは、担当課としての意見ということで申し上げます。

障害者が地域で安心して暮らせるために必要な社会資源の拡充を図るとともに、相互に連携した運営が図られ、利用者が体験的に選択できる状況を早期に実現できるよう、国への意見書の提出を求めることにつきまして、担当課としての意見を申し上げます。

本市では、障害者総合支援法に基づき、自立支援給付と地域生活支援事業の障害福祉サービスによる総合的支援を実施しております。また、障害児は、児童福祉法に基づき、施設への通所支援及び入所支援を実施しているところでございます。

このようなサービス、暮らしの場を提供していく中で、地域の社会資源は欠かせないもので、その果たす役割は重要であります。旭市においては、今ある社会資源及び福祉人材の中で障害児者がサービスの支給決定後、事業所を選択し、障害者の方々が待機することなく、サービスを確保しているところであります。

以上が担当課としての意見でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤房代） ありがとうございます。

ただいま担当課から参考意見がございましたが、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、ここで執行部は退室してください。大変ご苦勞さまでございました。

しばらく休憩いたします。

休憩 午後 1時32分

再開 午後 1時36分

○委員長（伊藤房代） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き請願第1号について審査を行います。

ご意見がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、請願第1号の審査を終わります。

請願の採決

○委員長（伊藤房代） 次に、討論を省略して採決いたします。

請願第1号、障害児者の「くらしの場」の拡充を求める請願について採択とするに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤房代） 全員賛成。

よって、請願第1号は採択と決しました。

以上で本委員会に付託されました請願の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

続きまして、ただいま採択と決しました請願が本会議で採択された場合、意見書提出に伴う発議案を提案することになりますので、事前に準備をしたいと思います。

事務局、意見書案を配付してください。

（意見書案配付）

○委員長（伊藤房代） それでは、請願第1号の意見書案についてご協議をお願いしたいと思います。

事務局より説明をお願いいたします。

阿曾事務局長。

○**議会事務局長（阿曾博通）** それでは、請願第1号の意見書案についてご説明いたします。

お手元に配付してございます「障害児者の生きる基盤となる『暮らしの場』の早急な整備を求める意見書案」をご覧くださいと思います。

意見書案を朗読して、説明に代えさせていただきます。

障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書案。

障害があるがゆえに、何らかの社会的支援がなければ生きていけない障害児者は年々増加している。現行の障害福祉施策は、居宅サービスはもちろん、グループホームや入所施設などの社会資源の絶対的不足が慢性化しており、結果として多くの障害児者が家族の介護に依存した生活を余儀なくされている。家族に依存した生活の長期化は、精神的にも経済的にも相互依存をより助長し、障害児者の自立をますます困難なものにしている。

2014年1月、わが国政府は国連・障害者権利条約の締約国に加わった。条約には、第19条（a）「障害のある人が、他の者との平等を基礎として、居住地及びどこで誰と生活するかを選択する機会を有すること並びに特定の生活様式で生活するよう義務づけられないこと」が明記されているとともに、第28条では、「障害者が、自己及びその家族の相当な生活水準（相当な食料、衣類及び住居を含む。）についての権利並びに生活条件の不断の改善についての権利を有することを認める」ものとしている。

多くの障害児者と家族は、社会からの孤立と家族依存、老障介護等の現実の中で、生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を切実に望んでいる。とりわけ、緊急時や同性介護に対応するヘルパー等の福祉人材確保の問題、入所施設への希望者が増加する中で緊急度の高い待機者が長期のショートステイ（いわゆる「ロングショート」）を余儀なくされている問題などは早急に解決すべき課題であるといえる。

よって、こうした深刻な現状を打開するために、地域で安心して暮らすために必要な社会資源の拡充を図るとともに、「地域か、施設か」「グループホームか、施設か」の選択ではなく、地域の中の重要な社会資源として共存し、相互に連携した運営と拡充が図られ、利用者が体験的に選択できる状況を早期に実現するよう、下記事項を強く要望する。

記

1. 障害児者が「暮らしの場」を選択できるよう、グループホームや入所施設・通所施設などの社会資源を拡充し、福祉人材を確保すること。

2. 入所機能を備えた地域生活支援拠点を国の責任で整備すること。

3. 前2項を実現するために、障害者関係予算を大幅に増額し、施策の重要な担い手になっている地方自治体を財政的に支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

なお、意見書の提出先でございますが、内閣総理大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官宛てでございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤房代） 事務局の説明は終わりました。

それでは、ご協議をお願いいたします。

ご意見がございましたらお願いいたします。

高橋利彦委員。

○委員（高橋利彦） 宛先なんですけど、昔、私も議長宛てに対してクレームをつけたことがありましたが、例えば内閣官房長官ですか、これは執行権はあるんですか。執行権のないところにはこういう意見書とか、陳情書は出せないと思うのですが、その辺どういうふうに考えているのかお願いします。

○委員長（伊藤房代） 阿曽事務局長。

○議会事務局長（阿曽博通） そうしたら、太田議員、除いてもよろしいですか。

○紹介議員（太田将範） はい。

○議会事務局長（阿曽博通） では、除くということでお願いします。

○委員長（伊藤房代） ほかにご意見ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようでございますので、請願第1号の障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書は、原案のとおりとすることによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） ご異議ないようでございますので、本意見書は原案のとおり準備を進めたいと思います。

なお、意見書の提出に伴う発議案の提出者につきましては、委員長名で議長に提出したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤房代）　以上で審査は全部終了いたしました。

これにて本委員会を閉会いたします。

大変にご苦労さまでございました。

閉会　午後　１時４４分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会文教福祉常任委員会委員長 伊 藤 房 代

総 務 常 任 委 員 会

平成 2 9 年 3 月 1 5 日（水曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 1 号 平成 2 9 年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項
- 議案第 2 号 平成 2 9 年度旭市病院事業債管理特別会計予算の議決について
- 議案第 9 号 平成 2 8 年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について
- 議案第 1 0 号 旭市公共施設等整備基金条例の制定について
- 議案第 1 1 号 旭市空家等の適切な管理に関する条例の制定について
- 議案第 1 2 号 旭市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1 4 号 旭市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1 5 号 旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

出席委員（7 名）

委 員 長	伊 藤 保	副委員長	米 本 弥一郎
委 員	平 野 忠 作	委 員	島 田 和 雄
委 員	太 田 將 範	委 員	有 田 恵 子
委 員	高 橋 秀 典		

欠席委員（なし）

委員外出席者（1 名）

議 長 佐久間 茂 樹

説明のため出席した者（2 4 名）

副 市 長 加 瀬 寿 一 秘書広報課長 飯 島 茂

行政改革推進課長	浪川 昭	総務課長	加瀬 正彦
企画政策課長	横山 秀喜	財政課長	伊藤 憲治
税務課長	渡邊 満	市民生活課長	大木 廣巳
会計管理者	島田 知子	消防長	品村 順一
監査委員局長	高安 一範		
その他担当職員	13名		

事務局職員出席者

事務局長	阿曾 博通	事務局次長	花澤 義広
副主幹	榎澤 茂		

開会 午前10時 0分

○委員長（伊藤 保） おはようございます。

大変忙しい中、ご苦労さまでございます。きょうは足元も非常に悪く、悪天候となっておりますけども、よろしくお願いいたします。

ここで委員会を開会する前にあらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は6名、委員会は成立いたしました。

それでは、総務常任委員会を開会いたします。

本日、佐久間議長にご出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

佐久間議長。

○議長（佐久間茂樹） おはようございます。

委員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

本日は付託いたしました議案8議案について審査をしていただくことになっております。

どうか慎重なるご審議のほどをお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、挨拶に代えさせていただきます。

伊藤委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 保） ありがとうございます。

議案等説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、加瀬副市長よりご挨拶をお願いいたします。

加瀬副市長。

○副市長（加瀬寿一） 皆様、おはようございます。

本日は総務常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、ただいま議長のご挨拶にありましたとおり、全部で8議案でございます。

その内訳でございますが、まず予算関係で議案第1号、平成29年度旭市一般会計予算の議決についてのうち所管事項と議案第2号、平成29年度旭市病院事業債管理特別会計予算の議決について、それと議案第9号、平成28年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所

管事項の3議案がございます。

また、条例の新規制定といたしまして、議案第10号、旭市公共施設等整備基金条例、議案第11号、旭市空家等の適切な管理に関する条例、また条例の一部改正としましては、議案第12号、旭市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例、議案第14号、旭市税条例等の一部を改正する条例、議案第15号、旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例、これで8議案でございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方からのご質問に対しまして簡潔、明瞭に答弁するよう努めてまいります。何とぞ全議案、可決、承認くださいますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 保） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（伊藤 保） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る3月6日の本会議におきまして本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成29年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第2号、平成29年度旭市病院事業債管理特別会計予算の議決について、議案第9号、平成28年度旭市一般会計補正予算の議決について、議案第10号、旭市公共施設等整備基金条例の制定について、議案第11号、旭市空家等の適切な管理に関する条例の制定について、議案第12号、旭市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第14号、旭市税条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第15号、旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての8議案であります。

初めに、議案第1号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたら願います。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 議案第1号、平成29年度旭市一般会計予算の議決につきましては、過日の議会全員協議会におきまして、予算の概要をご説明したところでございます。また、本会議の中でも補足説明を申し上げまして、質疑をいただいたところでありますが、さらに何点かに絞りまして所管課から補足説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 保） 総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 総務課からは人件費につきまして補足説明申し上げたいと存じます。

まず、予算書の292ページをお願いいたします。

給与費明細書の一般職員分になります。

まず、上段の（１）総括の職員数、本年度650人であります。平成29年１月１日現在の各課に配置している職員数を基本に退職者、採用者及び会計間の異動等を考慮いたしまして、29年度の配置予定者数を計上したものでございます。前年度と比較して13人の減となっております。

給与費のうち給料は、本年度の予算額が24億568万5,000円で、前年度と比較して3,157万5,000円の減となっております。これは主に職員数の減や新陳代謝によるものでございます。

次に、職員手当でございます。下段に内訳を記載しております。

まず、扶養手当です。手当の内容は、配偶者の扶養手当が月額１万円、子どもが8,000円、父母等につきましては6,500円で、また配偶者がいない職員の１人目につきましては、子が１万円、父母等が9,000円となります。支給額改定や扶養親族の新陳代謝により、前年度と比べ45万7,000円の減額となっております。

次に、住居手当です。手当の内容は、借家の家賃に応じて計算いたしまして、支給限度額は2万7,000円です。14万6,000円の減となっております。

次に、通勤手当です。内容は、自動車通勤の場合は、片道２キロメートル以上のものについて距離数に応じて支給いたしまして、電車等の公共交通機関利用の場合は、定期券等の運賃相当額を支給いたします。前年度と比較いたしましてマイナス97万7,000円となっております。

次の特殊勤務手当は、主に消防職員の火災出動等の手当で金額は１回200円から500円を支給するもので、昨年と同額でございます。

次の時間外勤務手当は、平日の午後10時までは１時間当たりの時間単価に100分の125を乗じて得た額、週休日の午後10時までは100分の135を乗じて得た額、午後10時から翌朝の午前５時まではさらにそれぞれ100分の25を加算した額等を支給するものです。これも昨年と同額でございます。

次の宿日直手当は、休日に日直業務をした者に支給するもので、１回4,200円を支給いたします。前年度とほぼ同額でございます。

管理職員特別勤務手当及び下段の休日勤務手当につきましては、前年度と同額、手当の内

容は、管理職員特別勤務手当は、管理職の職員が緊急のため休日や平日の深夜に勤務した場合に6,000円から1万円の範囲で支給するもので、実際には手当に代えて、振り替えで処理することがほとんどであります。

次に、下段に移りまして、休日勤務手当は、休日に勤務した場合に1時間当たりの時間単価に100分の135を乗じて得た額を支給するものです。

次の管理職手当は、管理職の職務に応じて月2万7,800円から4万4,300円を支給するものです。前年度と比較して100万6,000円の減額は、管理職人数の減によるものでございます。

続いて、期末手当と勤勉手当です。期末手当の支給率は、6月が1.225月、12月が1.375月、勤勉手当は6月も12月も0.85月で、合計で年間の支給率は4.3月分であります。前年度と比較して、期末手当は991万9,000円の減、職員数の減や新陳代謝によるものとなっております。勤勉手当の1,539万5,000円の増は、支給月数の増によるものであります。0.1月分の増が給与改定でございましたので、それに伴うものとなっております。

次の児童手当は、中学校修了前までの子どもを養育している職員に支給されるもので、3歳未満の子どもにつきましては月額1人1万5,000円、3歳から12歳までの子どもにつきましては、第1子と第2子は1人1万円、第3子以降は1人1万5,000円、中学生につきましては1人1万円を支給されるものでございます。前年度と比較して67万円の減となっております。

夜間勤務手当は、前年度と同額で、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給されるもので、1時間当たりの単価に100分の25を乗じた額を支給しており、対象は主に消防職員となります。これは前年度と同額となっております。

人件費に関する補足説明は以上でございます。

○委員長（伊藤 保） 企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） それでは、主要事業以外ということで何点か説明させていただきたいと思います。

予算書の65ページをお開きください。

2款1項7目、説明欄6、ふるさと応援寄附推進事業でございます。633万3,000円は全て一般財源です。本事業は、ふるさと納税制度として、平成28年3月から開始したものです。これによりまして、新たな財源を確保するとともに、市の特産品などを返礼品として送付することで、市の知名度の向上及び産業の活性化を目指すものであります。1回当たりの寄附金額が1万円以上の市外在住の個人の寄附者に対し返礼品を贈呈いたします。事業内容につ

きましては、寄附収入を1,200万円と見込んだ上で、寄附金の収納事務や返礼品などの発送を行うものになります。

同じく65ページです。

説明欄7の道の駅季楽里あさひ管理費です。353万8,000円ですが、この事業は、全国トップクラスの食の郷旭市の魅力を発信する拠点となる道の駅の管理を行うものです。施設の運営は指定管理者が行いますが、事故や災害などにより発生した場合の施設の修繕費のほか、国道126号線への案内看板1基を予定しております、その設置ですとか、芝生広場への植栽などを行うものでございます。

続きまして、73ページをご覧ください。

2款1項10目、説明欄7です。バス路線維持対策事業576万円ですが、この事業は、千葉交通株式会社が運行する府馬線及び旭銚子線を維持するため、この路線での赤字額の2分の1を沿道の自治体が助成するものとなります。内訳を申し上げますと、府馬線が454万9,330円、旭銚子線が121万116円でございます。

少し飛びまして、予算書の135ページをご覧ください。

4款1項1目、説明欄10、看護学生入学支度金貸付事業です。880万円、この内容ですが、平成27年度から開始した事業で、看護師確保のため、将来、看護師として市内の医療機関に従事しようとする看護学生に対し、養成施設、これは4年制大学ですが、ここへの入学に必要な資金の一部として40万円を貸し付け、市内の医療機関に2年間、看護業務に従事した場合は返還を免除するというものでございます。

企画政策課からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 保） 税務課長。

○税務課長（渡邊 満） 税務課からは歳入のうち市税について補足説明を申し上げます。

予算書の13ページをお開きください。

1款市税です。平成29年度の市税の合計額は74億813万円で、前年度比2億9,384万2,000円、4.1%の増を見込んでおります。内訳としましては、現年度分が72億6,833万6,000円、滞納繰越分が1億3,979万4,000円を見込んでおります。

続きまして、主な税目についてご説明いたします。

15ページをお開きください。

1項1目個人市民税は30億4,194万2,000円で、前年度比1億6,790万3,000円、5.8%の増を見込んでおります。現年課税の収納率については97.05%で、前年度比0.05ポイントの増

を見込んだものでございます。

1 項 2 目法人市民税は 4 億 7,770 万 6,000 円で、前年度比 5,198 万 1,000 円、12.2%の増を見込んでおります。現年課税の収納率につきましては 99.50%で、前年度比 0.05 ポイントの増を見込んだものでございます。

市民税については、個人分について全体の 8 割を占める給与所得者の増及び特別徴収一斉指定による効果を見込んだものであります。

次に、下のほうになりますが、2 項 1 目固定資産税は 28 億 8,817 万 4,000 円で、前年度比 5,368 万 7,000 円、1.9%の増を見込んでおります。現年課税の収納率につきましては 97.18%で、前年度比 0.33 ポイントの増を見込んだものでございます。

土地につきましては、時点修正等により宅地価格は平均 0.3%下落しておりますが、宅地及びその他の地目変動が大きく、税額は微増となる見込みであります。

家屋につきましては、新築家屋の増加を見込みました。

償却資産については、太陽光パネルの設備投資は鈍化しているものの、その影響による増加を見込みました。

続きまして、16 ページをお願いします。

3 項 1 目軽自動車税は 1 億 9,158 万 4,000 円で、前年度比 2,289 万 7,000 円、13.6%の増を見込んでおります。現年課税の収納率については 96.20%で、前年度比 0.45 ポイントの増を見込んだものでございます。

4 項 1 目市たばこ税は 5 億 4,668 万 1,000 円で、前年度比 715 万 2,000 円、1.3%の減を見込んでおります。たばこ税については、消費本数が減少傾向にあるため、税額は減額となる見込みであります。

続きまして、17 ページをお願いいたします。

7 項 1 目都市計画税は 2 億 5,024 万 6,000 円で、前年度比 381 万円、1.5%の増を見込んでおります。現年課税の収納率につきましては 97.18%で、前年度比 0.33 ポイントの増を見込んだものでございます。

以上で税務課所管の補足説明を終わります。

○委員長（伊藤 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第 1 号について質疑がありましたらお願いいたします。

高橋委員。

○委員（高橋秀典） おはようございます。

それでは、2点ほどなんですけども、まず予算書の64ページのインターネット活用事業についてであります。こちらの活用事業の委託の内容とサイトオープン後の管理運営の体制がどのようになるのかということをお伺いします。

それから、135ページになります。看護学生入学支度金貸付事業ですけれども、こちらの事業開始からの実績のほうをお伺いしたいと思います。

まず、以上です。

○委員長（伊藤 保） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） すぐに手元で即答できるものから答えさせてもらいます、済みません。135ページの看護学生です。最初の年、27年度からのスタートですが、27年度が13人、28年度は、まだ途中ですが、今のところ12名、恐らく12名で終わるかなというふうに思っています。

それから、インターネットの活用事業の事業内容、まず委託の内容ですが、ホームページの保守業務ということで日時の更新の保守ですとか、作成研修、アカウントライセンス、これらで51万8,000円ぐらい、ドメインの運用維持管理ということで17万2,800円、ホームページの修正作業で約50万円、それと今年度は新年度事業ということで前々からご質問いただいておりますシティプロモーションの構築業務ということで、これが維持業務等含めまして145万円強を予定しています。これらが内容になります。今申し上げましたとおり、委託の内容の中で維持管理等も行っていたかというような形になっています。それと、通常のホームページ等の情報の入れかえですとか、そういうものに関しましては各課でできるような仕組みになっております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 保） 高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） そうしますと、確認ですけど、シティプロモーションのほうのサイトオープンの初年度ということで、最初の作成から今年度分の管理運営まで含めてということでよろしいですね。

そうしましたら、夏期観光等のこともありますので、サイトオープンまでの今分かっているスケジュールについてお伺いします。

○委員長（伊藤 保） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） スケジュールということで今ご質問がありました。詳しくは、まだそこまでは決定していません。途中で議会等でも答弁させていただきましたが、全庁的なシティプロモーションを仕掛けたいということを考えておりますので、担当課だけではなく、組織をまずつくりまして、どうせならすごいものをつくりたいなということで考えていますので、これから集まって、どういう形で仕組みづくりをしていくか等々も含めて検討したいというふうに思っていますので、夏ということとはちょっと難しいかなと思っています。よろしくお願いします。

○委員長（伊藤 保） 高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） そうしますと、拙速になってもしょうがないと思うので、庁内連携でもってプロモーションのほうは進めていくべきと思いますけども、同時にこれはこの中に入るのかどうかあれなんですけども、今回アニメの公開とか、そういったものもありますので、それに併せてのサイトの、これは現状のサイトのほうになるのかもしれませんが、そちらのほうで対応ということになるのか、そこだけお願いします。

○委員長（伊藤 保） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） アニメのほうを活用したシティプロモーションで、そのような関係につきましては、商工観光課のほうの予算でそれなりに予算を持っております。当然単独で動くという話ではなくて、市のほうの発信する大もとというのはホームページですので、それらと連携しながら、しっかりとアピールしていきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○委員長（伊藤 保） ほかに質疑はありますか。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 4点ほど質問させていただきます。

1点目は、15ページなんですけども、先ほど税務課長のほうから説明がありましたけども、市税のことなのですが、市税5.8%ですか、これは特に個人ですね、これを含めて、市税総体的には市民税としては6.7%ですか、大幅な伸びを見込んでいるということなんですけども、その理由について再度お伺いいたします。

それから、2点目としましては、35ページ、これは歳入のほうになりますけども、繰入金
の5番目にふるさと応援基金繰入金がありますけども、昨年できたふるさと納税のいただいた部分を繰り入れたのかなと思いますけども、予算書の中におきましては、歳入としては示

されているわけなんですけども、どのように使われているかということについては分からないわけなので、その辺の説明をお願いいたします。

それから、3点目といたしましては、63ページ、説明欄13番目、委託料の中の生涯活躍のまち事業化支援業務委託料についてなんですけども、生涯活躍のまちというのは総合戦略に出ているわけなんですけど、この範囲ですね、中央病院の至近距離というような書かれ方がしているわけなんですけども、どの辺まで事業をするに当たっての範囲を見ているのかお伺いします。

それから、4点目としまして、65ページ、67ページにまたがるんですけど、まず67ページの説明欄9番目のふるさと応援基金積立金ですか、1,200万円見ておりますけども、これは今年のふるさと納税の見込額だろうと思いますけども、約1,200万円です。そういった中で65ページはふるさと応援寄附推進事業ということで、これがふるさと納税にかかわる経費ということだろうと思いますけども、1,200万円から630万円引くのが実質的なふるさと納税にかかわる収入になると思うんですけども、実際にふるさと納税された部分の中で、市がいろんな事業に使うのはどちらになるのか。収支された部分を使うのか、それとも納税された金額全てを使っているのか、その辺についてお伺いします。

○委員長（伊藤 保） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（渡邊 満） それでは、市民税の増額の理由というご質問でございました。まず、個人市民税につきましては、均等割と所得割の合計が計算されるわけなんですけども、均等割の納税義務者数は平成28年より1.7%の減ということで見込んでございますけども、所得割のほうで先ほども説明しましたように給与所得が大幅に伸びているということで、調定額でいえば給与所得が約1億3,000万円ということで増と見込んでおります。

給与所得につきましては、算定に当たりまして、市内の各企業に、50社ほどでございますけども、そこに給与動向のアンケート調査を実施してございます。その回答を受けて、その中で給与が平均で約0.9%程度伸びているというような回答をいただいております。それを伸び率ということで参考にさせていただいております。それに併せて、景気の動向についても確認したわけなんですけども、それについては横ばいで推移すると、そのように見込んでいる回答が多くございました。

あと、農業所得につきましても、調定額で約4,200万円ほど増になっております。本会議のほうでも議案質疑でお答えしたかと思いますが、米の相場が営農センターのほうにお

聞きしたところ去年より伸びている、高くなっているということで、そこらと畜産関係、それから野菜等の状況を、畜産については飼料価格のほうもピークを過ぎて下落傾向にあるということで、また病気のほうも発生しなかったということで、経営は堅調に推移しているという回答をいただきましたので、それで約1.5%程度の増というように見込んでおります。

以上です。

○委員長（伊藤 保） 財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 私からは予算書35ページのふるさと応援基金繰入金1,210万円の充当先についてお答えいたします。

ふるさと応援基金につきましては、ご案内のとおり平成28年3月から始まったものでございまして、12月末までに収納した寄附金につきましては、ご寄附をくださいました方の使い道を選択していただいた内容に基づきまして、翌年に充当するような形をとらせていただいております。平成28年3月から12月までの寄附金の受け入れ額は全体で1,712万円となっております。このうち寄附者の選択した使い道別の充当事業を申し上げたいと思います。

まず、産業の振興としまして、事業としましては農業活性化推進事業、あるいは新規就農総合支援事業といったものに710万円、2つ目としまして、健康福祉の充実という項目の中で老人クラブ活動促進事業、あるいはあさひ健康応援ポイント事業に150万円、3つ目としまして、教育の充実でございますが、学校いきいきプラン事業に100万円、生活基盤の整備としまして、スポーツの森公園整備事業に100万円、5つ目の安全・安心なまちづくりで、防災対策整備事業に100万円、最後の6番目ですが、これは市長にお任せという選択でございますが、この中でインターネットの活用事業に50万円という形での今回29年度の予算の中で充当させていただいております。

この充当ですが、予算書としては、先ほどのご質問にもありましたとおり、今の説明でないと見えてまいりません。あと、合計1,210万円の充当ということになりまして、いただいた額、冒頭申し上げましたとおり1,712万円ということで、まだ差がございます。残りの502万円につきましては、平成30年度以降にまたそれぞれの事業に充当していきたいと思っております。

残りがあるということですが、寄附額につきましては、全て寄附者の意向に沿った形で分野ごとに全て充当することになります。

以上でございます。

○委員長（伊藤 保） 企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 私のほうから63ページの生涯活躍のまちの事業につきまして、事業をどこでやるのかというご質問だと思います。範囲というか、中央病院の至近ということとは書いてあるけども、どの辺までだというご質問だと思います。

今までも議会答弁等で若干答弁してまいりましたが、事業のコンセプトというんですか、それが医療ですとか、介護等をキーワードとしながら、日本一の安心ですとか、QOL、生活の質、これらを目指したものとしていきたいというようなことがございます。その中でそれらを実現するにはということで、一番魅力のある中央病院至近、これが正直いいまして、場所が決まっているわけではありませんで、どこまでかというのは非常に難しいかなと。恐らく離れれば離れるほど、魅力の内容は下がるし、事業の内容にも、もしかしたら影響が出てくるのかなということも考えておりまして、至近で実施したいということです。よろしくをお願いします。

それから、ふるさと基金は、今、財政課長が答弁したとおりだと思いますが、もらって金額はそのままです。経費については、差っ引きではないです。よろしくお願いします。

○委員長（伊藤 保） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） まず、最初の市税のほうなんですけども、納税義務者が昨年と比べると1.7%減だというようなことなのですが、人口減といったことが、税収が減っていくというような一つの心配の要因になっているわけなんですけども、そういった中で恐らくこれまで調定見込額ですか、個人の所得割に関しては一番多いような調定見込額が示されているんじゃないかなというふうに思っているんですけども、ということは人口が減った中でこれだけの金額を調定見込んでいるということは、景気がよくなってきたと。これまで都会といいますか、大企業といいますか、その辺は景気がよかったというようなことが言われていたんですけども、旭市周辺におきましては、そういった実感がなかったんですけども、いよいよこれがこの辺にも及んできたのかなと、そういったことでしょうか、税務課長、その辺ちょっと見解をお伺いします。

それと、応援基金のほうは了解いたしまして、生涯活躍のまちについて、範囲ははっきりなかなか示していただけないのかなと思いますけども、この計画といいますか、いろいろ何回か企画政策課のほうにお話を聞きにいったことがありますけども、実際に今計画中だというような話がいつも言われていたんですけども、実際にいつからこの事業が始まるのか、事業化されるのかについて、計画ではいつから始まるのかお伺いしたいと思います。

それと、4点目のふるさと納税の収入と支出といいますか、経費の関係なんですけども、

いただいた分を全部市として次は予算化していくというような考え方みたいなんですけども、私の考えとしましては、収入から支出を引いた部分ですか、それが本当の実質的な寄附をいただいたと。市として使える部分じゃないかなというふうに感じているわけなんですけども、そういった使い方ではなくて、今までどおり、いただいた分は全部次の年に予算化を考えていくと。経費については、市の財源で持つんだと、こういうやり方でこれからも進むということでしょうか。

○委員長（伊藤 保） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（渡邊 満） 人口減の中で給与所得の伸びと景気のほうが地方にも回ってきたかということでございます。先ほども申しましたように、要は28年度の収入、給与状況の調査ということは、28年度支払った額というのは、29年度で市県民税の算出のもとになりますので、その数値を参考に、その伸び率で計算してございます。先ほど景気については、企業は慎重な考えで横ばいだろうというふうに見ているようなんですけども、給与が上がるということは、平均の給与ですけども、それだけ地方にも動きがあるのかなというふうに見ております。

以上です。

○委員長（伊藤 保） 企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 生涯活躍のまちの事業が事業化はいつからかというご質問です。事業化の意味が恐らくハード的に工事が始まるということだと思います。ここまで来れば、ほぼでき上がるのかなと思っています。ただ、その前に事業化ということで、ハード的なものに移る前の仕事がすごくあります。

例えば具体的に申し上げますと、今年ですが、支援業務ということで委託料を計上させていただきました。その中では、都市住民に向けたマーケティング調査ですとか、ワークショップの開催等のニーズの把握、これらもそれらのデータを持っているシンクタンク等をお願いしながら、専門的なところでデータをいただくですとか、あと国等への話では、推進交付金を受けるための地域再生計画、これらを申請して、国のほうに認定をいただくですとか、あとはこれを事業化する際にどういう民間事業者の組み合わせでいくべきかみたいなところなんです。

つまり事業主体である、地域再生法からいくと地域再生推進法人という名称があるんですけども、そのメンバー等を市が指定していくですとか、ハードルがすごく高いです。もっと

以前に土地が確保できるかというものがあります。ですので、これらを同時並行的に進めていって、どれが欠けても、工事のほうにはたどり着けないということになりますので、その辺をにらみながら、高いハードルを同時にクリアしていかななくてはいけないというふうに思っています。よろしくお願いします。

○委員長（伊藤 保） 財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） ふるさと納税のいただいた寄附金につきましては、今後も全てご本人の意向を尊重しまして、いろいろな事業のほうに充当していきたいと思っております。その時にかかる経費につきましては、先ほどの回答にもありましたとおり、返礼品などは旭市のPRとして行っているものですし、その他の経費についても旭市をPRするということで行っているものです。それは一般財源で対応しまして、もう一度申し上げますが、寄附していただいた額については、全てそれぞれの意向に沿って事業に使っていききたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 保） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） もう1点だけ伺いますけども、市税なんですけども、市税がだいぶ伸びているというようなことの中で、市が努力して、税収増ができた、そういった中でそうなりますと国から来る交付税がどうなるのかなというのがちょっと心配になるんですけども、市が努力しまして、税収が大幅に伸びてきた。そういった中で交付税はどのような扱いになるのか、その辺伺います。

○委員長（伊藤 保） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 市税が増えた時に交付税がどうなるかということについてお答え申し上げます。

一般的には、市税が増えますと、交付税の計算の中で基準財政収入額として金額の中の75%が計算の中で差し引かれるということになります。手元で残るのは、伸びた部分の25%分でございます。例えば市税が1億円伸びたということになりますと、そのうちの75%は交付税の計算の中で差し引かれますので、実質的に手元で残るのは2,500万円ということになってまいります。

これは一般的な話でございますので、交付税の計算につきましては、市税の実際の額を使うのではなくて、少し理論的な部分も加味された部分もございますので、旭市の金額が1億

円ということだとして、先ほど申し上げた7,500万円や2,500万円というぴったりの算数の数字ではありませんで、それを踏まえた形での交付税の計算はまた別の方法がございまして、実際には7月の交付税の算定の時に詳しく計算されるということになってまいります、一般的には伸びた額の75%が交付税の中で差し引かれる、25%が残るということでございます。それは言い方を変えれば、少し財政の力が上がっているというふうな捉え方もできるのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 保） 議案の審査は途中でありますが、ここで11時まで休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時 0分

○委員長（伊藤 保） 休憩前に引き続き会議を行います。

質疑はありませんでしょうか。

平野忠作委員。

○委員（平野忠作） それでは、何点かご質問させていただきます。

まず、ページ数16の歳入です。1款の市税、軽自動車税1億9,158万4,000円、昨年から比べますと見込みとして2,289万7,000円、13.6%の伸びを予想しています。今、だんだん車も軽も性能がよくなりまして、これは当然の、そういう時代に入ったのかなと思っています。その主な要因と、その中でもう1点、市内の市民がどれだけの軽四を所有しているのか、軽四輪の中にも貨物の4ナンバー、乗用タイプの5ナンバーというのがあります。その内訳が分かればお願いします。

そして、もう1点、先ほど島田和雄委員のほうからふるさと応援寄附金のほう、ページ数65ですね、ありまして、いろいろあった中で、これは全国的に多分来ているのかなと思ひまして、その中で都道府県別にはどうなっているか、千葉県以外でもいいですから、どれだけの比率、千葉県が例えば8なら、県外が2とか、いろいろ率がありますよね、分かれば結構です。

それとまた、返礼品と申しますか、これを送っていますよね。だいたい1万円に対して3,000円くらいの、だいたいこれは全国平均くらいだと思いますけれども、それでこういう

のとか、新しい何か要望等がありましたか、そんなのが分かればで結構です。

そして、ページ数66の説明欄8の旭市イメージアップキャラクター活用事業、これは「あさピー」のことと思います。今、全国的にいろいろ「くまモン」だ、「チーバくん」だ、いろんなのをやっけていまして、そんな中でちょっと聞いたんですけど、去年、たしか全国大会が毎年あるんですけども、「チーバくん」も活躍して、50位以内に入って、少しずつ人気があっしているということなんですけども、これからどのようにして「あさピー」を高めていくのかということです。

それと、その中の同じページの13番の委託料のキャラクターデザイン作成料、多分これは缶バッジのことなんですけども、67万8,000円で何個くらい作るものなのかということです。

それと、72ページ、説明欄4番、出会いの場創出事業、ざっくりまず説明していただきます。この間、議会でも説明がありました。この事業は約10年ぐらいですか、それで成立したと申しましょうか、一緒になった組が今まで累計で89組ですか、今聞いていますけども、そんな中で私は確かに市が主導でやっているのはあると。ここへ来て、去年か、おととしか、農協が始めました、何年前か。そして、消防署が、ここに消防長がいますけれども、去年、中央病院の看護師等にアプローチして、何回かやって、今後も去年もたしか委員会で聞きましたら、これは継続してやるということも言っています。また、商工関係では、雇用対策協議会ですか、これも始めたというんです。

そうしますと、市でやる、農協でやる、消防署でやる、雇用対策協議会でやるということだと、ばらばらで、みんな意味合いが違うけども、とにかく今は職業を超えて一緒になることも多いわけですから、オールスター的に年に1回か2回、これらをまとめて合同でやるというか、そういう考えはあるかないのか、それともこれから前向きにそれらを検討して、もっととにかく旭市も10年以上で人口が5,500人前後減ったというのは間違いございません。いろいろまた定住事業等、子育て支援していますけども、私は人口が増えるのは、こういう結婚して子どもが生まれるというのがいいことだと思うんです。ここらも考えながら、それでも予算が足りなかったら、これからもうちょっと増やしていって、そういう場でそういう組がたくさん生まれることを期待しています。

それと、74ページ、新庁舎建設事業、これはいろいろ直接予算というか、この間配られましたよね、旭市新庁舎建設基本計画書案というのが私手元に今持っています。その中で建築面積がまず3,000平米、分かりました。それで、延べ床面積が1万2,000平米以下ということなんですけど、これらを推測しますと、ほぼ4階建てかなということが思われますけど、そ

れらはどのくらいを思っているものなのか。

それともう1点、その中でこの案の中にあります配置図がございました。東西で南を向いている長方形型と仁玉川に面してL字型、そういうイメージもありました。これはどのような期間でそういうあれを方向づけるのか、分かればそれで結構です。

もう一つは、220ページ、説明欄4番、津波避難施設事業です。いよいよ矢指地区でこれから工事が始まりますけれども、これは整備面積の底辺部1万1,184平米、それで頂上部分が530平米、出ています。海拔で13メートル程度ということでございますと、相当の土が必要だと思います。土の量、何万立方とか、何十万立方とかあります。それと、土はどこから持ってくるのか、あるいは搬入するのかということでございます。

1回目の質問をこれで切ります。

○委員長（伊藤 保） 平野忠作委員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（渡邊 満） それでは、P16の軽自動車税が13.6%の伸びを示しているその要因とのご質問でございます。まず、課税対象として見ている軽自動車につきまして、昨年と比べ1,600台の増を見ております。台数の増と、それから軽自動車税が平成27年4月1日から上がりましたが、その中で一定の環境性能を有している車につきまして、1年間75%、50%、25%の軽減がございました。この分が1年間ですので、翌年には通常の税率になると、そういうことで約1,000台ほどそちらに回るということで、通常の税率に回ると、その部分も影響しております。

あと、4ナンバーと5ナンバーの内訳でございます。まず、4ナンバー、四輪の貨物でございますが、今年見込んでいる台数が8,369台、それと5ナンバー、四輪の乗用ですけども、営業と自家用を合計しますと1万5,826台という内訳になっております。

それと、先ほどの伸びの要因のもう一つの要因としまして、13年を経過した車につきましては、重課ということで高くなっておりますけども、去年見込んだ時は、重課で高くなると、大幅な増になりますので、通常7,200円だったやつが1万2,900円に、例えば四輪の自家用の乗用であれば、それだけ上がるということで、買いかえるんじゃないのかなというふうに多少見込んだんですけども、さにあらず、結構そのまま継続して乗っている方が多いということで、その台数が2,600台ほどございます。貨物と合わせたら5,700台ほど、13年を経過した車がございますので、その部分が高くなっているというふうに見ております。

以上です。

○委員長（伊藤 保） 企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 65ページをお願いします。ふるさと納税のご質問です。ふるさと納税の寄附者の住所別データということにお答えします。

28年度の2月末ということでお答えしたいと思います。27年度は1か月だけですので、そこは省略しまして、28年度の寄附申し込み2月末現在で、寄附件数347件ございます。そのうち全国から、関東を除いた都道府県です。これで98人、率にして28.2%。それから、関東エリア、これは千葉県を除きます。150件、43.2%。それで、千葉県内、これは市外です。90件、26.0%。市内でも9名ほどいらっしゃいます。内訳としては、こういう内容です。

それから、新しい要望みたいなものがあるかというご質問です。要望というよりは、ふるさと納税を伸ばすためにということで、市が今までスタートしてからどのようなことを工夫してやってきたかを若干説明させていただきたいと思います。

まず、注目度が高いと言われている牛肉ですとか、豚肉、この種類を増やしています。それから、物から事という発想で体験型の返礼品、これを加えたばかりです。今週あたりからホームページのほうでアップされていると思います。例えば釣り船の乗船券、4事業者が協力していただいています。それから、サーフィンスクールの利用券、3事業者ほど、それから市の施設ですが、長熊の釣堀センターの利用券、さらに海上キャンプ場のバンガローの利用券、これらを追加することによりまして、物だけではなく体験型というようなことでやっております。

それから、ホームページのほうですが、「ふるさとチョイス」というのが非常に全国で大きなサイトになっています。今まではそこと契約がありませんでしたが、あくまでもここが一番多く皆さんが入るところだというようなことから、「ふるさとチョイス」のホームページからこの3月16日の午後には直接受け付けできるような形で改善するということをしています。

続きまして、66ページのイメージアップキャラクターの事業です。全国大会等のお話がちょっとありました。それにつきましては、「ゆるキャラグランプリ」というのが開催されました。毎年登録して、グランプリに参加しています。総合順位で申し上げますと、2013年、2014年、2015年、2016年の4年を連続でいきますと、総合順位で1,026位、977位、314位、178位ということで毎回順位が上がっています。

県内の順位はどうかということで、同じく2013年から4年分を申し上げますと、初年度が53体中44位、2014年は61体中39位、2015年は78体中17位、今年度ですが、60体中5位という

ことで、これも着実に伸びているという結果です。

どのようなところでどういう活動をしているかというご質問です。県外で開催されるキャラクターイベントに参加しています。例えば「ご当地キャラこども夢フェスタ in 白河」、それですとか「世界キャラクターさみっと in 羽生」、それから「ふるさと祭り東京」などへ「あさピー」が参加するといったようなことで旭市をPRしております。

それから、委託料の中身のご質問でした。缶バッジはどのぐらい作られているかという質問ですが、この委託料の67万8,000円ですか、この内容は缶バッジは1,200個、これが約8万6,000円ぐらい、それと今年度一番大きいのは、袋というんですけども、手提げ袋みたいな、これを「あさピー」をデザインしたようなものを作ります。

ですので、これを例えば旭市の啓発のパンフレットとか、いろんなものを行った先で入れていただくのに、その袋に入れていただくと非常に目立つというようにすることで、「あさピー」の袋を持って歩いていただけるようにということで、これらも作ります。これは1万枚。これは31万3,000円ほどかかります。そのほかに着ぐるみ用の帽子というんですか、「あさピー」がかぶる帽子ではなくて、人間が頭にぽこって「あさピー」の、よくありますよね、そんな帽子を3つほど作って、イベントに参加できるということで、そんなようなもの等々で作成委託料を組んでいます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 保） 市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳） それでは、市民生活課のほうから72ページの出会いの場創出事業についてお答えいたします。

出会いの場創出事業につきましては、平成19年度より開始しまして、28年度でちょうど丸10年と。今まで会員より結婚の報告があった方につきましては、この3月、現時点で89人となっております。今年度につきましては、議案質疑の時にも回答しましたが、婚活イベントを9回開催いたしまして、参加者につきましては179人と。先日の議案質疑の時は、3月12日の開催前だったので、181人と回答しましたけれど、キャンセルが出まして、最終的には28年度は179人となっております。結婚した人数については、まだ3月ありますので、もしかしたらもう1人か、2人増えるかもしれません。今年度は13名の報告があります。

先ほどのご質問の旭市がこうして始めてから、市内のちばみどり農協や消防、また雇用対策協議会等も始めているということで、そうしたところも一応確認しております。ちばみどり農協はHAPPY2というお名前平成24年からスタートしております。だいたい年に

3回程度開催しているということです。まだ結婚された報告等は今のところはないようです。

あと、消防なんですけれど、ここに消防長がいますけれど、今年度7月に初めて開催されて、かなり80人以上の人数が集まってやられたということで聞いております。事前に打ち合わせ等も一緒に行って、こちらからの情報提供その他もやっております。

あと、雇用対策協議会なんですけれど、こちらのほうは平成27年から始めたということで、年に1回程度やって、27年1回、28年度で1回と。今後も年に1回程度予定しているということで聞いております。

あとは、市内でこうして幾つもの団体があるので、一緒に年に1回くらいできないかというご質問だと思います。それぞれ私どものほうとも連携というか、お話等はしております、消防につきましては、実際参加する方が消防署員と消防団員と限定されているということで、私ども市内の在住在勤、または市内に住む方ということですので、対象が違ったので、一緒にやるのは厳しいかなということでお話はしております。

同じように雇用対策協議会なんですけれど、参加につきましては、雇用対策協議会の会員の企業ということですので、こちらもちっと厳しいのかなということで、お話はもちろんしていますけれど、一緒にやるのは、今の時点では協議をしている程度で、なかなか厳しいのかなと考えております。

あと、農協なんですけれど、こちらのほうも結局会員というか、ちばみどり農協も旭市だけではなくて、匝瑳市、銚子市にもあるんですけれど、その中で農業後継者なり、農業経営者ということですので、ただある程度広い部分があるので、この辺につきましては、ちばみどり農協といろいろ協議をやっておりまして、例えば来年度とか、何かできないかということで、いろいろ話はしております。協議が調えば、来年度1回程度できればいいかなという形で考えております。やり方については、多少対象が違うので、少し知恵が必要かなという形で考えております。

以上です。

○委員長（伊藤 保） 総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） それでは、74ページの庁舎の関係をお答えいたします。

まず、面積3,000平方メートル、1万2,000平方メートル全体面積というお話がございまして、確かに近隣に公共施設等もございまして、その建物の高さ等とのとり合いもございまして、ある程度考慮したものになっている。いわゆる4階から一部せいぜい5階かなと、そのような形で計画しているものでございます。この面積につきましては、あくまでも上限とい

う形で捉えているところでもあります。特に27年度に実施いたしました窓口執務環境調査の中の必要面積は1万1,709平方メートルということもありますので、その辺をにらみながら、基本計画の中で正式に決定していくことになるだろうと思っています。

それと、配置図の関係、2パターンあったということでありました。これについても基本的な考え方なんですけども、新庁舎が進入路から見て分かりやすく認識しやすい位置に配置できるのかどうか、それから日照などの周辺環境の配慮、それから防災活動等に利用しやすいということは、文化の杜公園との接続のあり方とか、その辺を踏まえて、形を決めていくことになります。この決定なんですけども、29年度に予定しております基本実施設計の中で明確にしていくということになります。

これにつきましては当然議会の中でのご意見、それから市民会議をはじめ市民の皆様からその段階、段階で意見をいただきながら、最終的に決定していくような形になると思います。当然資料の公表、説明会も含めて進めていきたいと思っております。

続きまして、220ページの築山の関係であります。1ヘクタールを超える面積確保をいたしましたので、まず平らにする土砂、それから盛るための土砂、これは相当必要になります。まず、土砂のボリュームということでありました。実際には、まず平らにするだけでも1万1,400立米、さらに上に積み上げるとすると1万4,000立米ということで、実際には2万5,000立米ぐらい必要になってしまいます。

この土砂なんですけども、今現在、既に工事間の流用土ということがあって、下水道の旭市浄化センター、あそこに約1万5,000立米既に確保してあります。それと、この前、水道の配水場の工事を鶴巻のほうでやりました。あの土砂も海上地区の岩井の仮置き場がございます。ここに既に確保してあるところでもあります。29年度につきましても、県との連携をしながら、土砂を確保していくことができるということになっておりますので、その辺は今申し上げた置き場に全て確保できるということで考えております。

以上です。

○委員長（伊藤 保） ほかに質疑はありませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤 保） 特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

続いて、議案第2号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 本会議のほうで補足説明させていただきました。よろしくお願

いします。

○委員長（伊藤 保） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤 保） 特にないようですので、議案第2号の質疑を終わります。

続いて、議案第9号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 議案第9号、平成28年度旭市一般会計補正予算の議決について、補足説明を申し上げます。

予算の規模と各事業の内容につきましては、本会議において補足説明を申し上げたところでございますが、このたびの補正予算では、4つの基金につきまして補正を予定しておりますので、その内容と平成28年度末の現在高の見込みについて申し上げます。

初めに、歳入でございます。

補正予算書の10ページをお願いいたします。

17款2項5目の東日本大震災復興交付金基金繰入金の減は、3億6,319万3,000円の繰り入れを減額するもので、充当を予定しておりました津波避難道路整備事業、横根三川線の事業費の減によるものであります。

次に、歳出になります。

12ページをお願いいたします。

基金の説明の2点目となりますけれども、ページの一番上になりますが、2款1項1目一般管理費におきまして、公共施設等整備基金へ新たに5億円を積み立てるものであります。

3つ目としまして、その下の6目財産管理費、減債基金積立金は、将来の市債の償還に必要な財源を確保するために5億円を積み増しするものでありまして、これによりまして、平成28年度末の基金残高は5億7,500万円余りとなる見込みであります。

最後、4つ目でございますが、その下の7目企画費、ふるさと応援基金積立金で、平成28年度の寄附金の総額が当初予算額を上回る見込みとなりましたので、今回900万円を増額するもので、これによりまして平成28年度末の基金残高は2,170万円ほどとなる見込みであります。

なお、これら4つの基金を含めました一般会計所管の13の基金の合計額としましては、平成28年度末で約157億円余りとなる見込みでございます。

財政課からは以上でございます。

○委員長（伊藤 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第9号について質疑がありましたらお願いいたします。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 今、説明がありました基金について質問させていただきますけども、こういった公共施設等の整備基金につきましては、賛成の立場でありますけども、今回は28年度の予算の中でだいぶ余裕があるといった中で、公共施設等整備基金が5億円、それから減災基金も5億円とかなりの高額な積み立てがされたわけでありまして、公共施設等整備基金についてお伺いしたいんですけども、今後こういったような形で年度末で予算に余裕があるといったような見通しの中から積み立てをしていくのか、その辺についてお伺いします。

○委員長（伊藤 保） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 公共施設整備基金につきましては、今後どういう形で積んでいくのかというご質問でございますが、今回、平成28年度につきましては、決算見込みを立てる中でこのぐらいいは積んでいけるのではないかという見込みが立ちましたので、公共施設の整備基金ともう一つ減災基金の5億円もございまして、合わせて10億円という形で今回補正の予算に計上させていただいているところでございます。

今後でございますが、その都度、毎年また決算見込みを見る中で積めるというような見込みが立ちましたらば、その時点でできるだけ今後も積んでいきたいなと思っております。金額につきましては、今回5億円ということでございまして、来年度以降どうなるか、まだ不透明な部分がございますので、それはその時にまた判断して行っていければと思っております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 保） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 公共施設の整備につきましては、旭市公共施設等総合管理計画が昨年で上がりまして、これを見ますと、これまでの9年間におきましては、平均で16.6億円ですか、整備費がかかっていた、そういったことが書かれておりまして、今後におきましても、それ以上にかかるんだというようなことが示されているわけでありまして、そういった中でこの基金、しっかり管理計画にのっとり積み立てていくことが大切になるんじゃない

かなというふうに思っているわけでありまして、できれば余ったお金を積み立てるというような考え方でなくて、計画的に積み増していただくのがいいのかなというふうに感じておりますけども、今後、どのような、余ったお金だけでなく、積極的に財源というのを確保して、積み立てていただきたいと思いますけども、余った財源だけでなく、いろんな市として、例えば同じような今回予算の中で削られました市庁舎の建設基金は十分だということで今回乗せなかったと思いますけども、庁舎建設基金につきましても20億円くらい積み立てているといった中で、恐らくそれほどは必要ないということで余るのではないかと思いますけども、そういった見通しの中で庁舎建設基金もよく考えてみますと、よく考えなくても、公共施設整備基金なんですよ。同じような考え方の基金だと思いますので、余ればこういったのに充当していくと。

また、先ほどちょっと話をしましたふるさと納税ですか、ああいった中におきましても、市長にお任せといったような部分がだいぶありましたので、そういったのも将来的にこういうのに積み立てておくといったようなことも可能じゃないかなというふうに考えております。いずれにしても、いろんな今後この需要がすごく高まってくると思いますので、そういった部分でしっかり積み立てていくことが大事だと思いますので、どうでしょうか。

○委員長（伊藤 保） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 幾つかございましたが、私から一旦お答えさせていただきます。

まず、総管理計画ができた中で、基金のほうへ計画的に積んでいってはどうかというようにお話もございました。余ったお金を積むということだけでなく、もう少し計画的にということでもございました。予算を計上するためには、どうしてもそのための財源の確保というものの見通しが立たないと歳出のほうの予算が計上できないものでございまして、当初予算、あるいは少し前の補正予算で組むとなりますと、まだその年の財源確保についての見込みが難しい部分がございますので、どうしても年度末の中で収支の見込みが立った時点でないと積み立ての踏み込みというのは難しいのかなと思っておりますので、今後も最初から計画的にということだけでなく、その年々の決算見込みを見る中で積んでいければなと思っております。

と申しますのも、ご案内のとおり、地方交付税が平成29年度は合併算定替の分が30%の削減というのがございますし、その先は50%の削減というのが見えてきておりますので、そういった中で最初から財源を見越した中で予算の計上というのは少し難しいのかなと考えております。なるべく早目に見込みを立てて、積み立てるということを考えていければなと思っ

ております。

それと、庁舎の基金についてのお話がありました。ご質問にもありましたとおり、現在、庁舎の基金につきましては21億円程度が現在高としてございます。庁舎の建設につきまして、先日お配りしました基本計画の中では、50億円というものが一旦概算の事業費として計上しているところございまして、そのほかのプラスの費用も含めると約53億円、これらにつきまして、まず第一として、合併特例債というものが予定されますので、21億円の基金を全部使うということは今想定できなくなっております。

今の数字の中では6億円くらいというふうにお示したところございまして、残り15億円が今現在の数字としては想定としてあるわけでございます。この残った15億円につきましては、庁舎が完成した後は、今回提案しております公共施設等の整備基金のほうに振りかえるということも考えていきたいなと思っております。それによりまして、公共施設の整備基金の金額を充実できればなというのも考えているところでございます。

それと、財源につきまして、ふるさと納税の中で市長にお任せというような項目もあるから、それを使ってはどうかというお話もございました。ありがたい提案だというふうに思っております。寄附者の意向がお任せということですので、市の中で、またどこに充当していくかというのを考えながら進めていければと思っております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 保） ほかに質疑はありませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤 保） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第10号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（浪川 昭） 議案第10号につきましては、本会議におきましてご説明させていただいたとおりでございますので、特に補足する内容はございません。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（伊藤 保） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤 保） 特にないようですので、議案第10号の質疑を終わります。

続いて、議案第11号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 本日、旭市空家等の適切な管理に関する条例の概要ということで1枚お配りしてございます。これをご覧いただきたいと思います。

まず、左側は目的、「空家等」とは、「特定空家等」とは、緊急安全措置という言葉での説明がございいます。

右側に空家等に対する措置の流れということで、その措置の流れの中で、青い矢印で示しているところ、緊急安全措置というところがございます。ここは老朽化や自然災害等により建築材が飛散するなどの危険状態が急迫している場合、この措置をとるということで考えているところであります。内容といたしましては、危険を知らせる看板、立入禁止などのバリケードの措置、それから建物への防護ネット・ロープでの補強などのあくまでも軽易な行為を想定しているところでございます。

あと、調査によって、表の左側にあります特定空家等に該当するかというのを、これは国のガイドラインに基づきまして、これを参考にしながら判定していくということになります。

最終的に特定空家等と判定された場合に、これは右の表の一番下の比較、2つございます。行政代執行、これは法に基づく法第14条第9項の措置、所有者等が不明の場合には、略式代執行、これは法第14条第10項ということで、これを段階的に進めることになっています。

特定空家の判定ですけれども、これは勧告・命令までの実施については、空家等の所有者等にとりましても、財産権の制約を伴う行為が含まれますので、これに特定することについては、協議を行う組織を設置いたしまして、意見を聞きながら、慎重に進めていくということになります。

この条例の施行に関する実施基準、それから具体的な手続きや様式などにつきましては、別途規則で定めることとしております。

以上で議案第11号の説明を終わります。

○委員長（伊藤 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第11号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤 保） 特にないようですので、議案第11号の質疑を終わります。

続いて、議案第12号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 議案第12号につきましても、本会議で補足説明申し上げたとおりでございます。本委員会での補足はございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 保） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤 保） 特にないようですので、議案第12号の質疑を終わります。

続いて、議案第14号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
税務課長。

○税務課長（渡邊 満） 議案第14号につきましては、本会議で補足説明したところでございます。加えての説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 保） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤 保） 特にないようですので、議案第14号の質疑を終わります。

続いて、議案第15号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
税務課長。

○税務課長（渡邊 満） 議案第15号につきましても、本会議で補足説明したところでございます。加えての説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 保） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤 保） 特にないようですので、議案第15号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（伊藤 保） これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第1号、平成29年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号、平成29年度旭市病院事業債管理特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第9号、平成28年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号、旭市公共施設等整備基金条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第11号、旭市空家等の適切な管理に関する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号、旭市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第14号、旭市税条例等の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

議案第15号、旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（伊藤 保） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（伊藤 保） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は随時報告をしてください。

総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） それでは、新庁舎建設基本計画の案につきまして、全員協議会でご説明申し上げたところでありますが、その後ということで、ご報告改めて申し上げます。

まず、本計画の案で示しております中で、事業手法というのが検討項目になっておりました。この検討項目につきまして、庁内の会議を改めて持ちまして、その結果ということでご報告させていただきたいと思います。

最初に、29年度に設計業務について予定しているところでありますが、設計者の選定手法の関係です。本計画の案に示すとおり、技術提案方式として庁内の意見はまとまったところで行いました。理由については、多くの自治体でこの方式が採用されている、また市民会議の委員からも設計に意見が十分反映できる方式として、この方式がということでご意見をいただいていることから、民意の反映がしやすいプロポーザルのいわゆる技術提案方式ということで進めたいということで考えているところであります。

次に、この後で施工者の選定手法になるわけでありまして。こちら本計画書の案でお示した一般競争入札方式として意見がまとまったところでありましたので、これについて改めてこの場でご報告させていただきたいと思います。

それと、その中で実は市民会議の委員から地元還元ができるような方式でというようなこ

ともご意見をいただいています。そうすると、設計についても実はまとまればJ Vになれますよというようなお話もさせていただいたところであり、建設工事につきましても、これまでの発注した規模等、他の工事の事例を考えますと、やはりJ Vになるのかなということもございます。設計と施工を分離して発注しながら、地元業者が参加しやすくなることもございます。

それと、庁舎完成後の維持管理、これについては故障等が発生した場合の早急な対応という部分で、遠方の業者ですと、どうしても時間的な制約、また費用がかさむということもありました。これは委員の中からも、例えば学校施設等を管理していく中で、結局頼りになったのは地元にいる方だったんだよというご意見もいただいたところでありましたので、その辺を踏まえて、地元業者が参加できる可能性の高い一般競争入札方式、その中でJ Vを組むかどうかというのはまた別の話でありますけども、そのような形でまとまったということでご報告させていただきます。

それと、現在、パブリックコメントを実施しております。これは議会の中でもご報告いたしました。1日から17日までということで、実はきのうまでで意見は1件あるんですけども、用紙を持っていらっしゃる方がほかに6名ございまして、ですので、まだ正式なパブリックコメントの結果ということでまとまってはおりませんが、今そういう状況であるということで、改めてこの場をおかりしてご報告させていただきます。

以上です。

○委員長（伊藤 保） 担当課の報告は終わりました。

それでは、ただいまの報告について何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤 保） 特にないようでございますので、所管事項の報告を終わります。

○委員長（伊藤 保） 以上で審査は全部終了いたしました。

これにて本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時52分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会総務常任委員会委員長 伊 藤 保